ACSES ニュースレター_２４６７号（2023 年３月６日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（32 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇女子大学生に「タリウム」を摂取させ殺害か…37 歳の自営業の男を逮捕　被害女性の尿や吐いたものからタリウム検出　大阪府警〈放送報道〉／タリウム入手ルート焦点　販売規制不徹底の過去も／ごく少量で死に至るタリウム〈Web 報道〉
◇土岐市で工場火災　住宅や裏山に延焼　けが人などの情報なし〈放送報道〉
◇高校で呼吸苦訴え 30 人搬送　生徒や教員、山口・防府〈Web 報道〉
◇「昨年の工場火災・爆発の発生状況と断熱材の燃焼」〈労働安全衛生総合研究所〉
◇その他の事故、事件
・消費者安全法の重大事故等に係る公表について〈消費者庁〉
・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について〈消費者庁〉
・消費生活用製品の重大製品事故:除雪機についての注意喚起〈消費者庁〉
・消費者安全法第 23 条第 1 項の規定に基づく事故等原因調査報告書(学校の施設又は設備による事故等)を公表しました〈消費者庁〉
・1 週間前の授業で種菌を投入…中学校で教師の自家製ヨーグルト食べた 5 人が腹痛や嘔吐 専門家が語った危険性〈放送報道〉
◇事故、事件の続報
・作業員 1 人死亡のバイオマス発電所で建設工事再開　検知器設置や監視員増員…原因は調査中　静岡・御前崎市〈放送報道〉
・【長崎】”誤抜歯”相次ぎ診療停止の長大病院口腔外科　6 日から診療再開〈放送報道〉
・日医工、過去最多２２１品目の販売中止　生産を合理化　行政処分から２年〈新聞報道〉
・[米国] 危険物積載の米列車脱線事故、他州にも懸念広がる　現地の化学物質測定は通常値超え〈Web 報道〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・閉め切り 26 年で司法決着　潮受け堤防、割れた判断　協議は平行線・諫早干拓事業〈Web 報道〉／諫早湾干拓事業に係る請求異議訴訟の最高裁決定について〈農林水産省〉／諫早分断、国の責任重く　有明海再生・漁業救済は道半ば〈新聞報道〉
・「一酸化炭素中毒の事故」〈製品評価技術基盤機構〉
・株式会社 5 コーポレーションに対する景品表示法に基づく措置命令について〈消費者庁〉
□大災害、原発事故対策
[大震災対策]
・庁舎の半数超、移転せず津波対策　浸水想定の岩手、宮城18市町村〈Web報道〉
[福島原発事故]
・第1原発デブリ、全量搬出が必要　廃炉完了に向け東電責任者〈Web報道〉
[原子力施設全般]
・駆動装置の電気回路が故障　高浜４号機の制御棒誤挿入（福井県）〈放送報道〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇マスコミ報道

鶯神楽（ウグイスカグラ）

[3] 危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（案）に対する意見公募の結果及び改正告示の公布〈総務省消防庁〉

◇危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（総務省告示第 52 号）〈官報〉

[4] 令和３年度 PRTR データの概要等について ー化学物質の排出量・移動量の集計結果等ー〈環境省・経済産業省〉

[5] 健康安全

◇令和５年「STOP！熱中症　クールワークキャンペーン」を実施します～暑さ指数（WBGT）の把握、労働衛生教育の実施、発症時・緊急時の措置を徹底～〈厚生労働省〉

◇世界で最も寝ていないのは日本の女性？　睡眠時間のデータが示す実情〈新聞報道〉

◇専門家が教える「花粉症」最新対策　過去１０年で最大の飛散量か　マスク継続、換気は窓１０センチ、重症者は注射薬も〈新聞報道〉

[6] 医薬品

◇使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件（厚生労働省告示第 58 号）〈官報〉

◇療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件（厚生労働省告示第 59 号）〈官報〉

◇最近の調剤医療費（電算処理分）の動向　令和 4 年度 10 月号〈厚生労働省〉

[7] 食品安全衛生関係

◇特別用途食品の表示許可について〈消費者庁〉

[8] 廃棄物関係

◇スプレー缶が火災の原因に⁉□ゴミ清掃員が“キケンな捨て方“に注意喚起！これは怖い!!〈Web 報道〉

◇大量廃棄に土砂災害も　太陽光発電システムの闇〈Web 報道〉

◇建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令及び建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令の一部を改正する省令（国土交通省令第６号）〈官報〉

◇ビュッフェの料理の残量を解析　宮崎大学の学生が挑む AI で「食品ロス」削減〈放送報道〉

[9] 環境安全関係

◇基準以下の大気汚染でも心疾患による死亡リスクが高まる危険性〈Web 報道〉

[10] エネルギー問題

◇省エネ法の定期報告情報の任意開示制度の宣言フォームを公開しました〈経済産業省〉

[11] 調査、公募、意見募集等

［公募、意見募集等］　８件　　［公募結果、意見募集結果］　１件　　［調査結果］　１件

[11] その他省庁発表　　１件

[12] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等

［開催案内］　６件　　［開催記録、報告、資料等］　３件

[13] 海外の化学物質管理情報

○国際：３件　　○欧州：８件　　○米国：14 件　　○カナダ：３件　　○オーストラリア：１件

[14] その他

◇インフルエンザ、感染症関係：６件　　◇その他：１件

[付録]

◇ごく少量で死に至るタリウム〈Web 報道〉

◇【若者向け注意喚起シリーズ＜No.13＞】初めての一人暮らしで気を付けてほしい 5 大消費者トラブルー入学・就職など新生活のスタートでつまずかないためにー〈国民生活センター〉

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇女子大学生に「タリウム」を摂取させ殺害か…37 歳の自営業の男を逮捕　被害女性の尿や吐いたものからタリウム検出　大阪府警

＜MBS NEWS　2023 年 3 月 3 日＞　https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/360621

去年 10 月、京都市北区の集合住宅で当時 21 歳の女子大学生に「タリウム」を摂取させ殺害したとして、大阪府警は 37 歳の自営業の男を逮捕しました。

殺人の疑いで逮捕されたのは、京都市左京区の自営業・宮本一希容疑者（37）です。

警察によりますと、宮本容疑者は去年 10 月 12 日午前に、京都市北区の集合住宅で、この部屋に住む大学生・濱野日菜子さん（当時 21）に何らかの方法でタリウムを摂取させて、3 日後の去年 10 月 15 日午後、大阪府内の病院で急性呼吸窮迫症候群により死亡させ殺害した疑いがもたれています。

濱野さんと宮本容疑者とは知人関係で、事件当時、宮本容疑者は濱野さんの自宅にいたということですが、宮本容疑者は警察に対し「一緒に食事をして、濱野さんの家に行った後に、濱野さんが咳込み出した。しばらくたっても咳が止まらなかったため看病していた。朝まで回復しなかったため、濱野さんの母親に電話をしたところ迎えにきてくれることになった」と話しているということです。

濱野さんの両親は連絡を受けて濱野さんを病院に連れて行きましたが、容体は回復せず入院しその後死亡したということです。

搬送時、医師から「事件かもしれない」と警察への連絡があったほか、濱野さんの死因はタリウムを摂取したことによる重篤な呼吸不全、急性呼吸窮迫症候群だと分かったということです。

また警察による捜査の結果､濱野さんの吐いたものや尿からタリウムが検出され､防犯カメラの捜査などから、宮本容疑者による犯行の疑いが強まり、逮捕に至ったということです。

警察の取り調べに対して、宮本容疑者は黙秘しているということです。

・タリウム入手ルート焦点　販売規制不徹底の過去も

＜共同通信　2023 年 3 月 4 日＞　https://nordot.app/1004498410537123840

タリウム化合物のうち硫酸タリウムなどは法律で劇物に指定された薬品で、摂取すると強い神経症状を引き起こす。厚生労働省は毒劇物が悪用される事件が発生するたびに、管理徹底を呼びかける通知を都道府県などに出してきたが、過去には小売り現場で販売規制が行き届かない実態も浮かんでいた。

タリウムを含む殺鼠剤を薬局で購入できた時代もあったが、現在では別の成分に置き換わるなどして多くの商品が姿を消した。女子大学生にタリウムを摂取させ殺害したとして、大阪府警に殺人容疑で逮捕された宮本一希容疑者がどこで入手したかが焦点となる。

毒劇物法では、硫酸タリウムを含む毒劇物は 18 歳未満に販売できないとされ、販売時は氏名、職業、住所を確認し、帳簿に記載しなければならないと定められている。

2015 年、名古屋大の女子学生が同級生らに硫酸タリウムを飲ませたとして逮捕される事件が発生。女子学生は捜査段階で「母親の実家がある東北地方の薬局で買った」などと供述。購入当時は高校生だったが「18 歳以上」と年齢を偽っていたという。

・ごく少量で死に至るタリウム　　-----＞ *末尾［付録］*

＜YAHOO!JAPAN ニュース　2023 年 3 月 4 日＞

https://news.yahoo.co.jp/byline/yakushijihiromasa/20230304-00339727

◇土岐市で工場火災　住宅や裏山に延焼　けが人などの情報なし

＜NHK　2023 年 3 月 4 日＞　https://www3.nhk.or.jp/lnews/gifu/20230304/3080010848.html

４日午後、岐阜県土岐市で工場の資材や建物などが燃える火事があり、火は付近の住宅数棟や工場の裏の山に燃

え移って広がり、消火活動が続いています。
消防や警察によりますと、今のところこの火事によるけが人や逃げ遅れの情報は入っていないということです。
４日午後１時１０分ごろ、岐阜県土岐市妻木町の山のふもとにある工場で「屋外にあるプラスチック製の板が燃えている」という通報が消防にありました。
ＮＨＫが通報から約２０分後に撮影した映像では、火事の現場から黒煙が猛烈な勢いで吹き上がり工場の建物が燃えている様子も確認できます。
消防ではポンプ車など約１０台で地上から、またヘリコプターも出して上空からも消火にあたっていますが、火は工場の建物から付近の住宅数棟と工場の裏手の山にも燃え移って広がり、消火活動は通報から５時間以上たった今も続いています。
警察によりますと、この工場では廃プラスチックを輸出用に粉砕していて、４日も従業員２人が作業していたということですが、出火後、すぐに避難してけがはありませんでした。
避難した従業員の話では、出火当時、工場にいたのは２人だけで、消防によりますと、付近の住宅の住民も避難していて、今のところこの火事によるけが人や逃げ遅れの情報は入っていないということです。
消防がさらなる延焼を防ぐとともに消火を急いでいます。

◇高校で呼吸苦訴え 30 人搬送　生徒や教員、山口・防府
＜共同通信　2023 年 3 月 1 日＞　https://www.47news.jp/news/9004809.html
　1 日午後 3 時 50 分ごろ、山口県防府市の誠英高で「生徒や教員が呼吸苦を訴えている」と教員から 119 番があった。同校や防府署、地元消防によると、校舎の 3、4 階にいた生徒 20 人と教員 10 人の男女計 30 人が病院に搬送された。せきや喉の違和感、胸の痛みなどを訴えていたが、いずれも意識はあり、自力で歩ける状態で「健康状態に問題なし」とされ全員帰宅した。
　ガスなどの異臭や煙は確認されなかった。校舎内の二酸化炭素濃度や水道設備の水質などの定期検査でも異常は確認されておらず、原因は不明という。同校は 2 日は休校とする。搬送された生徒は、同校の福祉科と普通科に所属する 1、2 年生。

◇「昨年の工場火災・爆発の発生状況と断熱材の燃焼」
＜労働安全衛生総合研究所　JNIOSH-NEWS 170　2023 年 3 月 3 日＞
（化学安全研究グループ　統括研究員・部長代理　八島正明）
　近年、大規模な倉庫が増え、相次いで倉庫火災が発生しているとから防火対策が求められています。当研究所では建築用断熱材の一つである難燃性の吹付け硬質ウレタンフォームを試料とし、着火や燃え拡がりなどの燃焼性を実験的に調べました。その結果、試料片が JIS 規格に適合して難燃性を有しているものであっても、試料片を組み合わせた一定の配置の場合には火災が拡大することが明らかに
なりました。　↓↓↓　以下のリンク先で内容をご覧ください。　↓↓↓
https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/mail_mag/2022/170-column-1.html
---

◇その他の事故、事件
・消費者安全法の重大事故等に係る公表について
＜消費者庁　2023 年 3 月 2 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/032367/
　　https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_230302_01.pdf
　　生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案：92 件
　　うち重大事故等として通知された事案：27 件

・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について
＜消費者庁　2023 年 3 月 2 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/032368/
　　https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_230302_02.pdf
　1. 事故情報　(1)事故情報(下記(2)を除く)：８件

(2)事故情報(食中毒情報)：12件

2.リコール・自主回収情報

(1)リコール・自主回収情報(食品関係)：40件

(2)リコール・自主回収情報(食品関係以外)：５件

・消費生活用製品の重大製品事故:除雪機についての注意喚起

＜消費者庁　2023年3月3日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/032384/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_230303_01.pdf

特記事項:除雪機についての注意喚起

１．ガス機器・石油機器に関する事故：１件

（うちガストーチ１件)

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故２１件

（うち運動器具（バランスボール）１件)

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：20 件

（うち電動アシスト自転車１件、除湿機１件、自転車２件、電気温風機（セラミックファンヒーター）１件、折りたたみ自転車１件、ポータブル電源（リチウムイオン）２件、電気掃除機（充電式、モップ型）１件、リチウム電池内蔵充電器１件、コンセント１件、電気シェーバー１件、照明器具（充電式）１件、エアコン（室外機）２件、除雪機（歩行型）１件、ノートパソコン１件、照明器具２件、電子レンジ１件)

・消費者安全法第23条第1項の規定に基づく事故等原因調査報告書(学校の施設又は設備による事故等)を公表しました

＜消費者庁　2023年3月3日＞　https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_019/

評価書

該当の資料はありません。

経過報告

本文(令和3年2月18日)

https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_019/assets/csic_cms101_210218_01.pdf

報告書

消費者安全法第23条第1項の規定に基づく事故等原因調査報告書

概要（令和5年3月3日)

https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_019/assets/csic_cms101_230301_01.pdf

本文

https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_019/assets/csic_cms101_230301_02.pdf

---

・1週間前の授業で種菌を投入…中学校で教師の自家製ヨーグルト食べた5人が腹痛や嘔吐 専門家が語った危険性

＜東海テレビ　2023年3月2日＞　https://www.tokai-tv.com/tokainews/feature/article_20230302_25662

https://news.yahoo.co.jp/articles/66efc27f8aa58de7292b163ab99bf64086e109eb

名古屋市名東区の中学校で3月1日、生徒や職員ら5人が食中毒のような症状を訴え、救急搬送される生徒もいました。5人が口にしていたのは教師が作った「ヨーグルト」でした。

1日正午すぎ、名古屋市名東区の香流中学校で、特別支援学級に通う3年生の生徒2人が腹痛や吐き気を訴え、救急搬送。別の生徒や職員ら3人も帰宅後などに嘔吐するなど、食中毒のような症状を訴えました。

この5人が、共通して口にしていたのが、教師が作ったヨーグルトです。

この日の2時間目は理科で、生徒や職員は非常勤の男性教師(72)が作ったヨーグルトを食べていました。

男性教師は1週間前の乳酸菌をテーマにした授業で、牛乳に種菌となる市販の固形ヨーグルトを投入。その後、自宅に持ち帰って湯たんぽと共にクーラーボックスに入れて発酵させていたといいます。

市教委の担当者：
「自宅に持ち帰ったものを生徒に食べさせていたのは、そこまでしないとこの内容が教えられないかというと、口に入れる物については学校側が慎重に扱う必要がありますので、きちんと調べて指導し、厳正に対処したい」
　今回の件について、専門家は…。
名古屋文理大学短期大学部の佐藤生一名誉教授：
「いわゆる殺菌消毒が十分じゃなかった。食中毒を予防するのは『つけない・増やさない・殺す』という３原則がありますので。最初の『つけた・増やした』というところです」
　名古屋文理大の佐藤名誉教授は、黄色ブドウ球菌による食中毒の可能性が高いと指摘します。
　人の手などに広く存在しますが、一度つくられた毒素は非常に熱に強く、とにかくヨーグルトに入らないよう気を付ける必要があるといいます。
佐藤名誉教授：
「まずは全てのものを殺菌消毒、器も容器も。自分たちはマスク・手袋を万全にして、（菌を）つけないことが一番大事」
　名古屋市は、自家製ヨーグルトの残りを分析するなどの調査を進めています。

◇***事故、事件の続報***

・作業員１人死亡のバイオマス発電所で建設工事再開　検知器設置や監視員増員…原因は調査中　静岡・御前崎市
＜テレビ静岡　2023年3月2日＞　https://www.fnn.jp/articles/-/494020
建設作業員11人が体調不良を起こし、うち１人が死亡した静岡県御前崎市のバイオマス発電所は、再発防止策を策定し ２日 一部の工事を再開したと発表しました。
御前崎市のバイオマス発電所では２月 溶接作業中に11人が体調不良となり、70歳の男性が死亡しました。
事故は「バグフィルタ」という排気ガスを浄化する装置の工事中に起き、許容濃度の６倍の一酸化炭素が検出された場所もありました。
再発防止のため一酸化炭素を検知する機器の設置や監視員の増員などの対策が取られ、発電所は２日 バグフィルタを含むボイラエリア以外の工事を再開したと発表しました。
事故原因は警察などが現在も調査中で、発電所側は「特定でき次第、改めて再発防止の内容を検討する」としています。

・【長崎】”誤抜歯”相次ぎ診療停止の長大病院口腔外科　６日から診療再開
＜ncc長崎文化放送　2023年3月2日＞　https://newsdig.tbs.co.jp/articles/nbc/355185
https://news.yahoo.co.jp/articles/de88bf3b33a8e00d609fa7af300020645698c2c5
予定とは別の「親知らず」を抜く医療ミスが起き、2022年12月から原則診療を停止していた長崎大学病院の口腔外科が、来週月曜６日から診療を再開すると発表しました。再発防止に向け、新たに講じる対策とは？
長崎大学病院・江口晋副病院長（安全）:「学長の承認が得られ、３月６日、来週から正式に口腔外科の診療を再開することを決定したのでここにご報告させていただきます」
長崎大学病院口腔外科では、去年11月、30代の女性患者の親知らずを抜く抜歯手術で誤って違う親知らずを抜く「誤抜歯」の医療事故が発生しました。2020年と2021年には親知らずではない永久歯を抜く医療事故が起きていたことや、患者から病院に投書があるまで執刀医や診療課長から病院長に報告がなかったことから、医療の安全に対する意識改革が必要と判断し、問題を解決できる体制が整うまで診療を原則停止するとしていました。
３月２日（木）開かれた会見によりますと、「誤抜歯」などの人為的ミスを防ぐために、新たに診療マニュアルと、順守徹底のためのチェックリストを作成。記載内容の確認を第三者のモニタリング医が行います。
手術当日は執刀医と患者が一緒に抜く歯を確認し、説明に間違いがないか患者がチェックや署名を記入する用紙を作りました。執刀の直前には歯科医の他、歯科衛生士ら３人で治療する歯を確認し、術後も患者と共に確認するとしています。
長崎大学病院・澤瀬隆副病院長（歯科統括）は「これまで診療マニュアルとチェックリストは具体的なもので運

用できていなかったが、今回は徹底的に、誤抜歯や抜歯だけに関わらず口腔外科の診療領域全てにおいてマニュアルを作成した」と話しました。
また去年 11 月の誤抜歯で上長への報告を怠っていたことから、医師の意識改革が必要として、医療の安全管理に関する動画を毎日 1 時間半ほど視聴するなどの再教育を実施しました。また、これまで 1 人だった診療科長を 2 人体制とするとしています。
澤瀬副病院長は「患者さんの期待、信頼を失ったところは大きい。(信頼は) 徐々に回復していくに尽きる」と話しました。
診療停止前、口腔外科には 1 日平均 65 人の患者が訪れていて、この約 3 カ月の停止期間で延べ約 3900 人に影響が出ました。

・日医工、過去最多２２１品目の販売中止　生産を合理化　行政処分から２年
＜北國新聞　2023 年 3 月 3 日＞　https://www.hokkoku.co.jp/articles/tym/1003082
　経営再建を目指す後発薬大手の日医工（富山市）が、医薬品 221 品目の販売を中止すると、全国の医療機関や卸会社に通知していたことが 2 日分かった。販売中止を決めた品目数としては過去最多規模となる。主に富山第一工場（滑川市）で製造していた医薬品で、他の後発薬メーカーの生産体制に影響が及び、国内の医薬品不足がさらに長期化する可能性がある。
　日医工によると、販売を中止するのは、2021 年 3 月 3 日に不適正製造で富山県から行政処分を受け、出荷を停止していた品目や、コストが販売価格を上回る「不採算品目」などで、今後の生産再開が困難と判断した。同社の医薬情報担当者（MR）が 1 日から取引先を訪ね、説明している。
　日医工は昨年末に事業再生 ADR（裁判外紛争解決手続き）が成立した際、生産・販売を合理化する方針を示していた。同社が不採算品目などから撤退する一方、類似の医薬品を生産するメーカーが市場の需要をまかなう必要があり、負担になる可能性がある。
　日医工は販売・生産の中止について、厚生労働省や同じ成分を含む後発薬を生産するメーカーと協議したという。
　日医工は不適正製造が発覚するまで国内最大の後発薬メーカーで、最多の取り扱い品目は約 1700 品目に上っていた。これまでに販売中止品目を随時発表し、2 日時点の取り扱いは 1496 品目に減っている。さらに 221 品目の販売が減り、1275 品目となる見通しとなった。
　同社の担当者は販売・生産を中止する理由について「出荷再開には試験をする必要があるが、現場の負担になっていたので撤退することになった」と説明した。
　　●「迷惑な話だ」
　日医工の不適正製造を巡っては、富山県から業務停止命令を受けた後、全国で医薬品不足が拡大した。現在も医薬品不足や生産見直しが続き、富山市の医薬品企業役員は経営再建を優先した今回の販売見直しについて「迷惑な話だ」と語った。

・[米国] 危険物積載の米列車脱線事故、他州にも懸念広がる　現地の化学物質測定は通常値超え
＜CNN JAPAN　2023 年 3 月 3 日＞　https://www.cnn.co.jp/usa/35200761.html
https://news.yahoo.co.jp/articles/f25bf0e5aaded42edb234efd2ddd3632edcd471a
（ＣＮＮ）　米オハイオ州とペンシルベニア州の州境付近で先月３日、危険物を積んだ鉄道列車が脱線する事故が起きた問題で、事故の影響がさらに多くの州へと拡大していることが２日までに分かった。また科学者らが現地のオハイオ州イーストパレスタインで検査を行った結果、一部の化学物質については通常より高い濃度が検出されたという。
インディアナ州のホルコム知事は、ノーフォーク・サザン鉄道の運行する列車による当該の脱線事故で生じた危険廃棄物や有毒化学物質が自身の州に運ばれようとしていることに驚きを表明した。現場の州以外の当局者らからはこうした見解が相次いでいる。
同知事は先月２８日に声明を出し、それらの物質が自身の州に輸送される可能性があることを前日に把握したと説明。環境部門の責任者に対し、米環境保護庁（ＥＰＡ）に連絡を取るよう指示したと述べた。

その上で、それらの物質は最も近くに位置する施設に運ばれるべきだと述べ、オハイオ州の最東端からインディアナ州の最西端まで移動させることに異議を唱えた。また物質の輸送と処理について具体的にどのような予防措置がとられる予定なのか知りたいと付け加えた。
危険廃棄物を巡っては、先週テキサス州とミシガン州に予想外の輸送が行われた。ＥＰＡは同社に輸送をやめるよう指示、オハイオ州の２つの施設で安全に処理することを承認した。
さらにインディアナ州の埋め立て施設とオハイオ州の焼却施設も２８日から汚染廃棄物を受け入れるとＥＰＡの担当者は述べていた。この担当者によると、インディアナ州の当局者や提携業者らは同州への廃棄物の輸送について、ＥＰＡの承認前に通知を受けていたという。
しかしＥＰＡのリーガン長官は、同庁が現在複数の当局に向けて廃棄物輸送に関する「注意喚起」を行うための措置を進めている最中だと明かした。ノーフォーク・サザンに対し、移動を予定する危険物質に関して説明責任をとらせる方策も検討中だとしている。
一方、ペンシルベニア州のシャピロ知事は２８日、州の保健省がビーバー郡に医療資源センターを開設するとツイート。これにより住民は、公衆衛生の専門家への相談や井戸水の検査への登録のほか、現地でどのような支援を受けられるのか把握することも可能になると説明した。ビーバー郡は、イーストパレスタインと州境を挟んだすぐ近くに位置する。
新たなデータ分析の結果、ＥＰＡが測定した数十の化学物質のうち９つは、イーストパレスタインで通常検出される水準を上回っていることが示唆された。テキサスＡ&M大学とカーネギー・メロン大学の科学者らが明らかにした。
一部の化学物質が高い濃度を維持した場合、住民の健康への脅威が時間と共に現れる恐れがあると科学者らは指摘。気温の変化や強風が化学物質をかき回し、大気中に放出する可能性もあるとした。

◇***事故・事件対策、措置、訴訟等***

・閉め切り 26 年で司法決着　潮受け堤防、割れた判断　協議は平行線・諫早干拓事業
＜時事ドットコム　2023 年 3 月 3 日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/ad217872bb3d509c05da0d09a15013500bb628c8
　国営諫早湾干拓事業で、鋼板が次々と海に落下するさまから「ギロチン」に例えられた 1997 年の潮受け堤防閉め切りから約 26 年。
　「開門」と「非開門」に相反していた司法判断が決着した。この間、漁業被害を訴え開門を求める漁業者側と、反対する営農者、国側の主張は鋭く対立し、和解協議は平行線をたどった。
　事業を巡っては、民主党政権下の 2010 年、漁業者側の主張を認めて開門を命じた福岡高裁判決が確定した一方、13 年に長崎地裁が営農者側の訴え通り、開門禁止を命じる仮処分を決定した。国は相反する司法判断の板挟み状態に置かれ、開門は見送られた。
　佐賀地裁は 14 年、開門しなければ漁業者側に 1 日当たり 49 万円の制裁金を支払うよう命令。長崎地裁も同年、開門した場合は営農者側に 1 日 49 万円を支払うよう命じた。国は開門しても、しなくても制裁金を支払わなければならなくなった。漁業者側への制裁金はその後 90 万円に増額され、支払総額は 18 年までで 12 億円余りに上った。
　司法は和解を促す試みを何度も行ったが、そのたびに頓挫。営農者側が起こした訴訟で 16 年、長崎地裁は国が開門に代わる漁業環境改善の措置を取るべきだと勧告し、訴訟当事者の国と営農者、補助参加した漁業者の 3 者協議が始まった。国は 100 億円の基金創設を提案したが、開門の是非を巡る溝は埋まらず、17 年に協議が打ち切られた。
　今回の一連の訴訟でも、二審福岡高裁は「開門せず、国の基金で解決を図る」と和解勧告したが、漁業者側が反発し、18 年に協議が決裂した。差し戻し審でも高裁は「話し合いによる解決以外に方法はない」と提案したが、国は「開門の余地を残した協議の席には着けない」と拒否し、進展がないまま昨年の判決に至った。

・諫早湾干拓事業に係る請求異議訴訟の最高裁決定について
＜農林水産省　2023 年 3 月 2 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/nouti/230302_5.html

・諫早分断、国の責任重く　有明海再生・漁業救済は道半ば
＜中日新聞　2023 年 3 月 3 日＞　https://www.chunichi.co.jp/article/646080
国営諫早湾干拓事業（長崎県）を巡り、潮受け堤防開門の可否が長年争われた訴訟で、最高裁は、開門を命じた二〇一〇年の確定判決を無効化する司法判断を維持した。開門を求める漁業者と、開門禁止の営農者が対立し、国を交えて混迷を極めた法廷闘争は「開門せず」で決着した。だが巨大公共事業は地域を分断し、有明海再生は道半ばだ。国の責任は問われ続ける。
■「宝の海」
諫早湾が全長七キロにわたる堤防で閉め切られた一九九七年四月。鋼板が水しぶきを上げて湾をせき止める光景は「ギロチン」と呼ばれた。
閉め切り後、漁業者は「宝の海」だった有明海の異変を感じ取った。特産のノリは不作に見舞われ、海底にはヘドロがたまって高級二枚貝タイラギなどが姿を消した。「干拓事業が原因ではないか」。疑念を募らせた漁業者側は開門調査を求めたが、国は因果関係を一貫して認めなかった。
堤防内側に整備された約六百七十ヘクタールの農地では二〇〇八年、営農が始まる。今では三十八の個人・法人が野菜などを栽培し、二一年度の生産額は約三十一億円となった。開門されれば塩水が流れ込み作物に被害が出る恐れがある。

・「一酸化炭素中毒の事故」
＜製品評価技術基盤機構　2023 年 2 月 28 日　Vol.423　2 月 28 日号＞
https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/mailmagazin/2022fy/vol423_230228.html
今年も様々なケースの一酸化炭素中毒の事故が起きています。一酸化炭素（CO）は無色透明で無味無臭の気体で極めて毒性が強く、空気中における濃度が 0.02%（200ppm）に上昇すると頭痛などが起こり、さらに、濃度が上がると吐き気、めまいなどの中毒症状が進み、最悪の場合、死に至るなど身体に大きな影響を与える物質です。今回は一酸化炭素中毒の事故をご紹介します。
1.一酸化炭素中毒の事故
【事例 1】
停電時に携帯発電機を屋内で使用したため、排ガスが滞留し、一酸化炭素濃度が上昇したと考えられる事故で、1 名が死亡されました。
なお、取扱説明書には、「排ガス中毒のおそれがあるため、排ガスがこもる場所で使用しない」、「排ガスは一酸化炭素などの有害成分を含んでいる」旨、記載されていました。
→　携帯発電機の排ガスには一酸化炭素などの有害物質が含まれています。
換気が不十分な場合、一酸化炭素中毒になるおそれがあります。屋内や換気の悪い場所などの排ガスがこもる場所（物置・倉庫、車内、テントなど）では、絶対に使用しないでください。
【事例 2】
換気扇を回さずにガス給湯器を使用したため、換気不良により一酸化炭素が室内に滞留し、一酸化炭素中毒に至ったと考えられる事故で、1 名が死亡、1 名が軽症を負われました。また、長期間の使用（約 34 年）によって、ガス給湯器にほこりやすすが詰まり、不完全燃焼が起こったことも事故発生に影響したものと考えられます。
なお、取扱説明書及び本体表示には、「換気を行う」、「炎の異常がある場合、販売店又は弊社に相談する」、「定期的に点検を行い、ほこりやすすがたまっていた場合、販売店に相談する」旨、記載されていました。
→　給湯器を使用する際は、換気扇を回すか窓を開けるなどして、必ずこまめに換気をしてください。換気が不十分だと室内の酸素が減少し、不完全燃焼による一酸化炭素中毒になるおそれがあります。
また、長期間使用しているとほこりやすすがたまり、空気が十分に供給されないため、不完全燃焼が起き、一酸化炭素中毒になるおそれがあります。
使用中に火が消える、ガスが漏れている（異常な）臭いがする、炎が変色している、すすが付着しているなどの異常が見られた場合は、ガス事業者や製造事業者などに連絡し点検を受けてください。

【事例3】

燃焼空気取入口に多量のほこりが堆積した石油ストーブを、密閉された室内で使用したまま就寝し、給気不足から不完全燃焼となって一酸化炭素が大量に発生した異常に気づかず、一酸化炭素中毒に至ったと考えられる事故で、1名が死亡されました。

→　石油ストーブなどの石油房器具を使用する際は、必ずこまめに換気をしてください。また、就寝時には使用せず、寝る前に確実に消火してください。

テント内や車内などでは、石油ストーブなどの石油器具やガスこんろなどのガス器具は使用しないでください。一酸化炭素中毒や酸欠によって窒息し、死亡するおそれがあります。

石油ストーブの置き台や反射板などにたまったほこりは、掃除機で吸い取ったり、柔らかい布などでこまめに拭き取ったりしてください。また、燃焼筒にごみ、ほこりやタールなどが付着していないかを点検し、ごみやほこりなどはふきとり、タールはドライバーの先端やブラシなどで取り除いてください。しんにタールが付着している場合は、“から焼き”※　を行うことで除去できる場合があります。

※　給油タンクが空の状態で点火し、そのまま灯油がなくなり消火するまで燃焼させる（各製品の取扱説明書の手順に従ってください）。

■その他の一酸化炭素中毒の事故の事故情報も併せてご参照ください。(映像資料：リンク先で動画が視聴できますので是非ご覧下さい)

(1)テント「1. 一酸化炭素中毒に注意」
https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/poster/sonota/2021042802.html

(2)携帯発電機「1.室内で使用して一酸化炭素中毒」
https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/poster/kaden/2021012801.html

(3)ファンヒーター「1.換気不足による不完全燃焼」
https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/poster/sonota/03280103_2.html

(4)石油ストーブ「13.清掃不足で異常燃焼」
https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/poster/nenshou/20211125.html

(5)カセットこんろ「4.換気不足による不完全燃焼」
https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/poster/sonota/03280103_1.html

(注意喚起ミニポスター)

(1)一酸化炭素中毒の事故
https://www.nite.go.jp/data/000004864.pdf

(2)携帯発電機による一酸化炭素中毒
https://www.nite.go.jp/data/000119246.pdf

■その他の事故事例は、「事故情報の検索」で「一酸化炭素中毒」「CO中毒」等をキーワードに検索していただけます。
https://www.nite.go.jp/jiko/jiko-db/accident/search/

・<u>株式会社5コーポレーションに対する景品表示法に基づく措置命令について</u>

＜消費者庁　2023年3月2日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/032320/
https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_230302_1.pdf

消費者庁は、本日、株式会社5コーポレーションに対し、同社が「5-Days」の名称で供給する「毎日コース(定額)」と称する個別指導に係る役務のうち、中学1年生を対象とするものについて、消費者庁及び公正取引委員会(公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所中国支所)の調査の結果を踏まえ、景品表示法に違反する行為(同法第5条第2号(有利誤認)に該当)が認められたことから、同法第7条第1項の規定に基づき、措置命令を行いました。

□***<u>大災害、原発事故対策</u>***

[大震災対策]

・<u>庁舎の半数超、移転せず津波対策　浸水想定の岩手、宮城18市町村</u>

＜共同通信　2023 年 3 月 2 日＞　https://www.47news.jp/news/9009977.html

東日本大震災で被災した岩手、宮城両県の沿岸 18 市町村の役場本庁舎が最大級津波の想定浸水域に含まれ、うち半数超の 11 市町は庁舎を移転せず、防災機能を別の場所に移すなどの対策に取り組んでいることが 2 日、各自治体への取材で分かった。庁舎被災は震災でも多くの職員が犠牲になったほか、関東・東北豪雨や熊本地震など他の災害でも繰り返され、初動対応や被災者支援に支障が出た。自治体は万全な対応が求められる。

津波防災地域づくり法に基づき岩手、宮城、福島 3 県が 2022 年までに最大津波による浸水想定を公表。共同通信は今年 1～2 月、3 県の沿岸 37 市町村を対象にアンケートした。

それによると、本庁舎が想定浸水域に含まれると答えた自治体は岩手、宮城が各 9、福島 0 の計 18 市町村。このうち宮城県女川町など 4 市町は、大震災でも津波被害に遭い、庁舎を移転したばかりだった。

浸水想定を受けて庁舎を移転するかどうか聞くと、以前から移転を計画していた 2 市を除き「移転予定がある」はゼロ。11 市町が「予定はない」と回答した。

[福島原発事故]

・第 1 原発デブリ、全量搬出が必要　廃炉完了に向け東電責任者

＜共同通信　2023 年 33 月 2 日＞　https://www.47news.jp/news/9009121.html

東京電力福島第 1 原発事故から 12 年となるのを前に、東電福島第 1 廃炉推進カンパニー最高責任者の小野明氏が 2 日までに共同通信のインタビューに応じ、第 1 原発の廃炉完了に向け「最終的に増え続ける処理水を全て放出し、溶融核燃料（デブリ）も全量搬出する必要がある」との考えを明らかにした。

政府と東電は、2041～51 年の廃炉完了を目標に掲げているが、小野氏は「(第 1 原発の）最終的な姿を検討するために必要な情報がそろっておらず、具体的な段取りを見通すことは難しい」と述べた。デブリの最終処分先は「検討できる段階にはない」とした。

[原子力施設全般]

・駆動装置の電気回路が故障　高浜４号機の制御棒誤挿入（福井県）

＜FBC　2023 年 3 月 1 日＞　https://news.yahoo.co.jp/articles/4fcd9fc717a665f4ca7e7dbdb8c4e04dc541c02f

関西電力は１日、高浜原発４号機で原子炉が自動停止したトラブルについて、制御棒を動かす装置の電気回路の故障が原因とみられることを明らかにした。（３月１日）

フル出力で運転中だった同機は今年１月３０日、原子燃料を燃やした際に起こる核分裂反応で発生する中性子の量が急激に減少したとの警報が鳴り、原子炉が自動停止した。

関西電力は何らかの原因で制御棒が挿入されたために警報が鳴った可能性が高いとみて、現在は制御棒の駆動装置を制御盤とケーブルを含め調査している。制御盤に使われている部品をメーカーに送り調べていたが、これまでに異常は見つからなかった。一方で電気回路やケーブルに問題がないか調べるために電流の値を測定したところ、一時的に下がる状態を確認したという。

原子力規制委員会は、今回のトラブルは過去に全国の原発で起きた事例とは共通性がないとしていて、公開での会合で今後、関西電力から再発防止策などについて話を聞く方針。

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について（検疫）

＜厚生労働省　2023 年 3 月 2 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E_dzQD4mk9dDurWBY

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について　（検疫）

＜厚生労働省　2023 年 3 月 5 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_31617.html

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況について（令和５年３月５日版）

＜厚生労働省　2023 年 3 月 5 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_31616.html

---

[対策・予防]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症対策に係る各医療機関内の病床の確保状況・使用率等の報告を掲載しました。
＜厚生労働省　2023 年 3 月 3 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E_d2E-icXiJ-i4OBY
・新型コロナウイルスに関する受診・相談センター／診療・検査医療機関等の情報を更新しました
＜厚生労働省　2023 年 3 月 3 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=J8NCJ9yoahZKv7C1Y
・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2023 年を更新しました
＜厚生労働省　2023 年 3 月 3 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=eZ0ceYL2NEgU4e_rY

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

・コロナ検査、5 類移行で外来負担　高額入院費は 9 月末まで軽減
＜共同通信　2023 年 3 月 1 日＞　https://www.47news.jp/news/9005849.html

新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同じ「5 類」に移行するのに伴い、政府が検討している医療体制見直し案の全容が判明した。現在は無料となっている検査や陽性判明後の外来診療は、移行日の 5 月 8 日から患者に負担を求める。入院費も自己負担を原則とするが、高額になる場合は 9 月末まで月に最大 2 万円を軽減。価格の高い治療薬は引き続き無料とする。高齢者の入院先を増やすため、受け入れ医療機関への診療報酬を加算する。関係者が 1 日、明らかにした。

政府は見直し案を 10 日にも発表。都道府県に医療機関の確保などの「移行計画」を 4 月中に作成してもらい、平時の医療体制への転換を加速させる。まずは今夏の感染状況を見極め、9 月末までの入院費や高額薬の負担軽減について、その後の延長や縮小を判断する。

見直し案では、患者が医療機関で支払う自己負担額を試算。窓口負担 3 割の人は現在、外来での初診料などに 2590 円かかるが、移行後は季節性インフルエンザとほぼ同じ最大 4170 円となる。

・「ワクチン接種で文章が読めなくなった」…京大のウイルス学者が絶句した、ワクチン接種後の「ヤバすぎる症状」
＜現代ビジネス　2023 年 3 月 3 日＞　https://gendai.media/articles/-/106852

多数のウイルスを実際に扱い、多くの国際論文を発表してきたウイルス研究者の宮沢孝幸京大准教授が科学的見地から記した新刊『ウイルス学者の絶望』。マスクなど感染モデルナ社製もファイザー社製も同様のリスク

今回の mRNA ワクチンの接種が心筋炎を誘発する危険性があることは、ほぼ確実だと言えます。

アストラゼネカ社製のワクチンで血栓症が出れば「それはアストラゼネカ社製(アデノウイルスベクターワクチン)だからでしょう」などと言う人がいるのですが、モデルナ社製もファイザー社製も同様のリスクがあることに変わりはありません。アストラゼネカ社製のワクチンと同じく、mRNA ワクチンはスパイクタンパク質をターゲットとしており、とくに配列を変えていない(毒性を発揮する配列を除去するなど)からです。

新型コロナウイルスのスパイクタンパク質で血管内皮の機能障害を誘発することもわかっています。そうであるならば、ワクチンによるスパイクタンパク質でも血管内皮の機能障害になるはずです。感染によるスパイクタ

ンパク質でブレインフォグになるのであれば、ワクチンでもブレインフォグになるでしょう。
　実際に私の知人は１回目のワクチンを接種した後、２週間ほど、文章が読めなくなりました。命に別状がなかったとはいえ、私は大変に恐ろしいことだと思いました。接種して文章がしばらく読めなくなるというワクチンを私は聞いたことがありません。
　「子どもにワクチンを打ってよいのか」と聞かれますが、よくないと思います。繰り返しますが、2021 年２月の段階で 281 人もの若者がワクチン接種後に心筋炎を疑われたのです。
「妊婦がワクチンを接種してよいのか？」…京大のウイルス学者が答える意外な答え【流産の可能性】に続きます対策はまだ必要なのか。本当にコロナワクチンは「安全」なのか。話題沸騰の本書から、抜粋してお届けする。

・「妊婦がワクチンを接種してよいのか？」…京大のウイルス学者が答える意外な答え【流産の可能性】
＜現代ビジネス　2023 年３月３日＞　https://gendai.media/articles/-/106854

◇この２年間、国内死者数が増加している大きな謎 原因はコロナ感染か…厚労省は本気で究明せず
＜日刊ゲンダイ　2023 年３月５日＞　https://www.nikkan-gendai.com/articles/view/life/319601
https://news.yahoo.co.jp/articles/d5f1e4925093e2a2e642c1d31e7c0751d9b691de
****
[3] 危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（案）に対する意見公募の結果及び改正告示の公布
＜総務省消防庁　2023 年３月３日＞
https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/230303_kiho.pdf
消防庁は、危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（案）の内容について、令和４年 12 月 10 日から令和５年１月 13 日までの間、国民の皆様から御意見を公募したところ、御意見の提出はありませんでした。
また、意見公募の結果も踏まえ、当該告示を本日公布しましたので併せてお知らせします。
１ 改正概要
日本産業規格の改正に伴い、危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示（昭和 49 年自治省告示第 99 号）第３条の２において地下配管のコーティングの材料として指定されている規格の名称等を改める必要があるため、当該告示を改正するものです。
２ 意見公募の結果
危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（案）の内容について、令和４年 12 月 10 日から令和５年１月 13 日までの間、御意見を公募したところ、御意見の提出はありませんでした。
【参考】
「危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（案）に対する意見公募」
https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/a28283e9398615d27ac8090fcec984167d3ae9fe.pdf
３ 告示の公布
消防庁では、意見公募手続の実施結果も踏まえて、危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（令和５年総務省告示第 52 号）を本日付けで公布しました。

◇危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（総務省告示第 52 号）
　　［官報］ 令和５年３月３日　号外　第 43 号　９頁
　　https://kanpou.npb.go.jp/20230303/20230303g00043/20230303g000430009f.html
〇総務省告示第 52 号
　危険物の規制に関する規則（昭和三十四年総理府令第五十五号）第十三条の四の規定に基づき、危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示（昭和四十九年自治省告示第九十九号）の一部を次のように改正する。
　　令和５年３月３日　　総務大臣　　松本　剛明
　次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線

を付した部分のように改める。

改　正　後	改　正　前
（地下配管のコーティング） **第三条の二**　規則第十三条の四の規定により地下配管にコーティングを行う場合においては、次に掲げるところにより行わなければならない。 一　コーティング材料は、日本産業規格Ｇ三四七七ー一「ポリエチレン被覆鋼管ー第一部：外面三層ポリエチレン押出被覆鋼管」、日本産業規格Ｇ三四七七ー二「ポリエチレン被覆鋼管ー第二部：外面ポリエチレン押出被覆鋼管」若しくは日本産業規格Ｇ三四七七ー三「ポリエチレン被覆鋼管ー第三部：外面ポリエチレン粉体被覆鋼管」に定めるポリエチレン又はこれらと同等以上の防食効果を有するものを用いること。 二　コーティングの方法は、日本産業規格Ｇ三四七七ー一　「ポリエチレン被覆鋼管ー第一部：外面三層ポリエチレン押出被覆鋼管」、日本産業規格Ｇ三四七七ー二「ポリエチレン被覆鋼管ー第二部：外面ポリエチレン押出被覆鋼管」若しくは日本産業規格Ｇ三四七七ー三［ポリエチレン被覆鋼管ー第三部：外面ポリエチレン粉体被覆鋼管］に定める方法又はこれらと同等以上の防食効果を有する方法とすること。	（地下配管のコーティング） **第三条の二**　［同左］ 一　コーティング材料は、日本産業規格Ｇ三四六九「ポリエチレン被覆鋼管」に定めるポリエチレン又はこれと同等以上の防食効果を有するものを用いること。 二　コーティングの方法は、コーティングの厚さが配管の外面から一・五ミリメートル以上であり、かつ、コーティング材料が配管の外面に密着している方法又はこれと同等以上の防食効果を有する方法とすること。
備考　表中の［　］の記載は注記である。	

附　則

（施行期日）

１　この告示は、公布の日から施行する。

（経過措置）

２　この告示の施行の際、現に消防法（昭和二十三年法律第百八十六号）第十一条第一項の規定により許可を受けて設置されている製造所、貯蔵所又は取扱所の設備で、この告示の施行の際現に存するもののうち、この告示による改正後の危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示第三条の二に定める技術上の基準に適合しないものの設備に係る技術上の基準については、これらの規定にかかわらず、なお従前の例による。

****

[4] 令和３年度 PRTR データの概要等について　ー化学物質の排出量・移動量の集計結果等ー

＜環境省　2023 年３月３日＞　https://www.env.go.jp/press/press_01233.html

＜経済産業省　2023 年３月３日＞

https://www.meti.go.jp/press/2022/03/20230303001/20230303001.html?from=mj

環境省は、経済産業省と共同で、化学物質排出・移動量届出（PRTR）制度に基づく化学物質の令和３年度の排出量・移動量等のデータの集計等を行い、その結果を取りまとめました。

令和３年度の届出排出量は 125 千トン(前年度比 0.8%の増加)、届出移動量は 259 千トン(同 12.6%の増加)、その合計は 384 千トン（同 8.5%の増加）となりました。

排出量・移動量等の集計結果は、環境省のウェブサイト上で公表します。

【添付資料】

・ 別添１　令和３年度 PRTR データ（化学物質の排出量・移動量の集計結果）の概要

・ 別添２　届出排出量・移動量の経年変化の概要について

※ 上記資料は以下 URL より御参照ください。

https://www.env.go.jp/press/press_01233.html

1.　経緯

平成 13 年１月に施行された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づき、化学物質排出・移動量届出（PRTR：Pollutant Release and Transfer Register）制度が導入されました。

PRTR 制度では、相当広範な地域の環境において継続して存すると認められ、人の健康を損なうおそれ又は動植物の生息若しくは生育に支障を及ぼすおそれのある化学物質（第一種指定化学物質）について、事業者は環境中へ排出した量（排出量）や廃棄物などとして事業所の外へ移動させた量（移動量）の届出を行い、国はその集計結果及び推計を行った届出対象外の排出量の集計結果の公表を行っています。

令和３年度分の排出量・移動量の届出は、全国 32,729 の事業所から行われました。

環境省は、経済産業省と共同で、当該届出データを集計するとともに、届出対象外の排出量の推計及び集計を行い、その結果を PRTR データとして取りまとめました。

2.　令和３年度 PRTR データのポイント

（１）　届出排出量・移動量

令和３年度の PRTR データは、前年度と比べて届出排出量・移動量ともに増加しました。このうち、平成 22 年度の届出対象物質の見直し前後で継続して届出対象物質として指定されている物質（以下「継続物質」という。276 物質。）についても、届出排出量・移動量ともに増加しました。

●　全対象化学物質（462 物質のうち届出があった 432 物質）

	令和２年度	令和３年度	前年度との比較(△：減少)
届出事業所数（事業所）	32,890	32,729	0.5%　減
届出排出量（トン）	124,114	125,095	0.8%　増
届出移動量（トン）	229,612	258,565	12.6%　増
届出排出量・移動量（トン）	353,725	383,660	8.5%　増

●　継続物質（276 物質のうち届出があった 262 物質）

	令和２年度	令和３年度	前年度との比較(△：減少)
届出排出量（トン）	110,575	111,349	0.7%　増
届出移動量（トン）	206,522	232,036	12.4%　増
届出排出量・移動量（トン）	317,097	343,385	8.3%　増

（２）　届出外排出量

届出対象以外の事業者や、家庭、自動車等からの排出量については国が推計を行いました。その結果、令和３年度に推計対象とした物質（335 物質）の届出外排出量は 187,676 トンでした。前年度は 337 物質を推計対象と

し、届出外排出量は 193,500 トンでした。

（３）　前年度と比較した傾向

・　届出事業所数：届出事業所数は 32,729 で微減（前年比△161 事業所）、届出事業所数の減少の寄与が最も大きかった業種は燃料小売業（同△109 事業所）でした。

・　届出排出量：届出排出量が１千トン以上増加した業種は化学工業のみでした。増加した主な業種は化学工業（同＋1.1 千トン）、一般機械器具製造業（同＋0.7 千トン）、プラスチック製品製造業（同＋0.5 千トン）でした。一方、届出排出量が減少した主な業種は輸送用機械器具製造業（同△2.6 千トン）、パルプ・紙・紙加工品製造業（同△0.5 千トン）、非鉄金属製造業（同△0.2 千トン）でした。

・　届出移動量：届出移動量が増加した主な業種は鉄鋼業（同＋18 千トン）、化学工業（同＋9.4 千トン）、電気機械器具製造業（同＋1.8 千トン）でした。一方、届出移動量が減少した主な業種は窯業・土石製品製造業（同△1.4 千トン）、非鉄金属製造業（同△0.6 千トン）、電気業（同△0.4 千トン）でした。

・　届出外排出量：届出外排出量は前年度に比べて減少しています。例えば洗浄剤・化粧品等の界面活性剤について、令和２年度の 27 千トンから令和３年度は 23 千トンとなっており、15%減少しています。

3.　公表資料

公表資料につきましては、本日３月３日（金）から以下のウェブサイトに掲載します。

○ 環境省:https://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html

（集計結果:https://www.env.go.jp/chemi/prtr/result/index.html）

（個別事業所のデータ:https://www.env.go.jp/chemi/prtr/kaiji/index.html）

○ 経済産業省:https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html

4.　その他

環境省では、集計結果から作成したグラフ・地図など、膨大な PRTR データを分かりやすく表示した資料を前述のウェブサイトに掲載しています。

また、PRTR 制度を広く一般の方にも御理解・御活用いただけるよう、PRTR データについて分かりやすく解説した「PRTR データを読み解くための市民ガイドブック　ー化学物質による環境リスクを減らすためにー」を毎年作成しています。今回公表した令和３年度集計結果の解説を追加するなど内容を新たにしたガイドブックについては、令和５年 10 月を目途に公表する予定です。なお、現在は上記ウェブサイトにて令和２年度集計結果を掲載したガイドブックを公開しています。

以　上

添付資料

【別添１】令和３年度 PRTR データ（化学物質の排出量・移動量の集計結果）の概要

https://www.env.go.jp/content/000116252.pdf

【別添２】届出排出量・移動量の経年変化の概要について

https://www.env.go.jp/content/000116253.pdf

****

[5] ***健康安全***

◇令和５年「STOP！熱中症　クールワークキャンペーン」を実施します

～暑さ指数（WBGT）の把握、労働衛生教育の実施、発症時・緊急時の措置を徹底～

＜厚生労働省　2023 年３月３日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=s1fWs0g8_oLeKzUhY

厚生労働省は、職場における熱中症※１予防対策を徹底するため、労働災害防止団体などと連携し、５月から９月まで、「STOP！熱中症　クールワークキャンペーン」を実施します。

●「STOP！熱中症　クールワークキャンペーン」概要

厚生労働省は、労働災害防止団体などと連携し、事業場への熱中症予防に関する周知・啓発を行う他、熱中症に関する資料やオンライン講習動画等を掲載しているポータルサイトを運営します。

また、周知、啓発に当たっては、[1] 暑さ指数（WBGT）※2 の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に実施すること、[2] 作業を管理する者及び労働者に対してあらかじめ労働衛生教育を行うこと、[3] 衛生管理者などを中心に事業場としての管理体制を整え、発症時・緊急時の措置を確認し、周知すること、について重点的

に呼びかけます。

●「令和４年職場における熱中症による死傷災害の発生状況（速報値）」

令和４年の速報値では、死亡を含む休業４日以上の死傷者数は 805 人、うち死亡者数は 28 人となっています。業種別にみると、死傷者数については、全体の約４割が建設業と製造業で発生しています。また、死亡者数は、建設業、警備業の順に多く、多くの事例で暑さ指数（WBGT）を把握せず、熱中症予防のための労働衛生教育を行っていませんでした。また、「休ませて様子を見ていたところ容態が急変した」、「倒れているところを発見された」など、熱中症発症時・緊急時の措置が適切になされていませんでした。

※１ 熱中症とは

高温多湿な環境下において、体内の水分と塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして、発症する障害の総称。めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量の発汗、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐（おうと）・倦怠（けんたい）感・虚脱感、意識障害・痙攣（けいれん）・手足の運動障害、高体温などの症状が現れる。

※２ 暑さ指数（WBGT）とは

気温に加え、湿度、風速、輻射（放射）熱を考慮した暑熱環境によるストレスの評価を行う暑さの指数。

◇世界で最も寝ていないのは日本の女性？　睡眠時間のデータが示す実情

＜朝日新聞　2023 年 3 月 4 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASR325V6WR32DIFI00R.html

3 月 8 日は国際女性デー。国際比較調査では、最も寝ていないのは日本の女性という結果が出ている。特に寝ていないのは 40～60 代。なぜなのだろうか。

2021 年版の経済協力開発機構（OECD）の調査では、33 カ国中、日本人の平均睡眠時間は 7 時間 22 分と最短だった。男性より女性のほうが 13 分短く、これは日本を含む 6 カ国だけの傾向だった。

2020 年の NHK 放送文化研究所の「国民生活時間調査」でも同様の傾向が見えた。例えば 40 代では、平日の睡眠時間は男性が 6 時間 58 分、女性が 6 時間 53 分。休日はさらに男女差が大きく、男性が 8 時間 23 分で、女性が 7 時間 46 分だった。

同調査によると、平日に最も寝ていないのは 50 代女性で 6 時間 36 分。次が 60 代女性（6 時間 52 分）、40 代女性（6 時間 53 分）と続いた。

指摘されるのが、家事負担の重さだ。例えば、国の 21 年の社会生活基本調査で 6 歳未満の子がいる共働き夫婦の家事関連時間を見ると、妻は 6 時間 33 分、夫は 1 時間 55 分だった。

広島大の平田道憲・名誉教授（生活経営学）は、「外で仕事をする妻も増える一方なのに、日本の夫の家事労働時間は先進諸国と比べてもまだまだびっくりするぐらい短い」と指摘。妻が起床時刻を早くしたり、就寝時刻を遅くしたりして家事時間を捻出しているとみている。

【グラフ】これだけ短い日本の女性の睡眠時間。背景には、日本社会に独特の「美徳」があるといいます

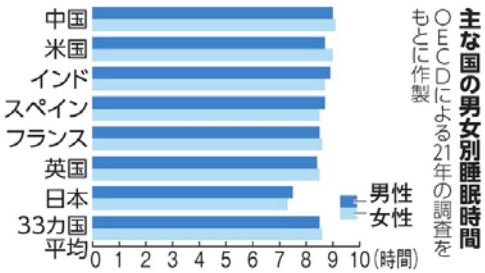

◇専門家が教える「花粉症」最新対策　過去１０年で最大の飛散量か　マスク継続、換気は窓１０センチ、重症者は注射薬も

＜夕刊フジ　2023 年 3 月 4 日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/69be172d9c8a352aaed15c0f8d3aa5b7a5436a96

コロナ禍は過ぎ去りつつあるが、花粉症が猛威をふるっている。今シーズンのスギ花粉は過去１０年で最大になるとの観測があり、例年より症状が重くなったり、花粉症デビューの人も増えそうだ。今からでも遅くない対策

を専門家に聞いた。
過去１０年の平均比は、東京で１５０％、神奈川で１９４％、大阪で１０４％、京都で１６６％だった。最大値は島根の２７８％だった。調査対象のうち、平均比を上回ったのは２３都府県に及ぶ。
日本アレルギー学会のポータルサイトによると、花粉症の７０％はスギ花粉症で、花粉は３月をピークに５月ごろまで飛散する。関西はヒノキの植林面積が広く、花粉は４月にピークを迎え、６月ごろまで飛散するという。
池袋大谷クリニックの大谷義夫院長は、「もともとアレルギー体質の方が発症しやすいが、ストレスや腸内環境などが影響する『抵抗力』と『花粉量』のシーソーで、花粉量が増えるとバランスが崩れる。今年は症状が悪化する人も新規発症する人も増えるだろう。誰でも注意した方がいい」と警告する。
実際の患者も例年よりも症状が重くなる傾向があり、重い鼻づまりや鼻水、皮膚炎や、ぜんそく発作などの症例も出ているという。
花粉シーズンでも特に注意を要する日もある。「晴れて風の強い日は多く飛び、雨が降った翌日に晴れだと、飛散しなかった分も余計に増える」と大谷氏は指摘する。
日本気象協会によると、スギ花粉飛散のピークは、福岡で２月下旬から３月上旬、高松や広島、大阪、名古屋では３月上旬から中旬、金沢、東京、仙台では３月上旬から下旬となる予想（２月２１日時点）という。
今からできる対策は何か。「新型コロナではマスクを外す風潮だが、花粉が心配な人は当面着用をすすめたい。ウール製の衣服には花粉が付きやすいため、化学繊維や革製など払い落としやすいものを着る。コンタクトレンズよりも眼鏡の方が目にも入りにくい。換気をする際は、花粉が室内に入らないようレースのカーテンを引き、窓を１０センチ程度開けるとよいとされる」と前出の大谷氏。
重症以上向けの花粉症に処方できる注射薬もあり、保険が適用されるようになった。大谷氏は「軽症の場合、市販薬でもいいが、重症なら医療機関を受診し、点鼻薬や点眼薬を処方してもらう。それでも効かなければ、注射薬の存在を知っておくとよい」とアドバイスした。
****

[6] ***医薬品等***

◇使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件（厚生労働省告示第 58 号）
　　［官報］　令和５年３月３日　号外　第 43 号　14～159 頁
　　https://kanpou.npb.go.jp/20230303/20230303g00043/20230303g000430014f.html
---

◇療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件（厚生労働省告示第 59 号）
　　［官報］　令和５年３月３日　号外　第 43 号　159～162 頁
　　https://kanpou.npb.go.jp/20230303/20230303g00043/20230303g000430159f.html
---

◇最近の調剤医療費（電算処理分）の動向　令和４年度 10 月号
＜厚生労働省　2023 年３月３日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=u1_eu0A09orWIzUpY
****

[7] ***食品安全衛生関係***

◇特別用途食品の表示許可について
＜消費者庁　2023 年３月３日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/032322/
　　https://www.caa.go.jp/notice/assets/food_labeling_cms206_20230303_03.pdf
表示許可された食品：　乳児用調製液状乳　明治ほほえみ　らくらくミルク 株式会社明治
****

[8] ***廃棄物関係***

◇スプレー缶が火災の原因に⁉□ゴミ清掃員が“キケンな捨て方“に注意喚起！これは怖い!!
＜BuzzFeed　2023 年３月５日＞
https://www.buzzfeed.com/jp/ayahoshino/takamatsunana-takizawa
---

◇大量廃棄に土砂災害も　太陽光発電システムの闇

＜Forbes JAPAN　2023 年 3 月 3 日＞　https://forbesjapan.com/articles/detail/61337

昨年 12 月 15 日、東京都で新築住宅への太陽光パネル設置を義務化するための条例が、全国で初めて成立した。こうした流れがあるなかで、1000kW を超える太陽光発電システム「メガソーラー」が問題になっていることをご存じだろうか。

メガソーラー設置を目的とした森林伐採や、数十年後の大量廃棄によって、子どもたちの将来が脅かされているのだ。

■問題はすでに起こっている

メガソーラーの問題はすでに私たちの周りでも起きている。

長野県北安曇郡白馬村の山では、太陽光発電施設の発電パネルが破損したまま、放置されている。管理会社によると、昨年 3 月の大雪で壊れたものの、費用の負担をどうするか決まらず、修理も撤去も行えていないようだ。

再生可能エネルギーの推進で太陽光パネルの大規模な設置が進んでいるが、さまざまなデメリットがある。メガソーラーの 3 つのリスクを見ていこう。

■森林破壊・土砂災害

メガソーラーは設置に広いスペースが必要なため、森林伐採を行ったり、周囲の生活環境を乱したりすることがある。

産業用ソーラーパネルの多くは林地に設置されており、費用を抑えるために安全性の低い土地を選ぶ業者もいるため、地滑りや土砂崩れなどの土砂災害の要因になっているのだ。

設置場所や規模を十分検討し、土砂災害のリスクが低い土地を探す意識が求められる。

■有害物質の流出

ソーラーパネルは種類によって鉛、セレン、カドミウムなどの有害物質を含んでおり、それぞれ適切な処分方法がある。

しかし、含まれる有害物質の情報が廃棄物処理業者に伝わっておらず、適切な処分が行われていないケースが見られるようだ。

例えば、本来は水漏れを防ぐ設備のある「管理型最終処分場」での埋め立てが望ましいが、そうではない処分場に埋め立てられていることもある。

■ソーラーパネルの大量廃棄

ソーラーパネルはそのままゴミとして捨てられないため、廃棄するときに専門業者へ依頼するコストがかかる。

廃棄費用をあらかじめ積み立てておけばよいが、実際に積み立てている業者は少なく、空き家のように放置したり、山奥へ不法投棄したりすることがある。

再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取る FIT 制度によって、同時期に設置された大量のソーラーパネルは 20～30 年で寿命を迎えるため、一時的に最終処分場がひっ迫する可能性もあるのだ。

森林開発で土砂流出が多発

■森林開発で土砂流出が多発

ここからはメガソーラーが問題となる事例を見ていく。

福島県の羽太地区で、大規模太陽光発電所が作られようとしている。2019 年 5 月、東京ドーム 5 個分に当たる面積の森林開発を県が許可し、開発が始まった。

森林伐採により保水機能が損なわれるため、防災目的で人工池を先行して作るのが許可の条件だったが、業者は人工池の工事と伐採を同時に始め、その結果土砂流出が 6 度も起こってしまった。

これにより、ある農家は田んぼの半分が土砂で埋まり、収穫量が 6 割減少したそうだ。

■メガソーラー設置で濁流が発生

福岡県飯塚市の新相田地区では、山の大部分が伐採され、太陽光パネルに家が囲まれている状態になっている。

この地区に住んでいた人によると、大雨のときには川のような濁流が流れ、命の危険を感じたそうだ。

住民は「住民の意見を聞かず工事が進んだ。危険な開発例ではないか」と憤っている。

■私たちにできること

太陽光発電のネガティブな側面が隠された状態で普及が進んでいるため、今後はメリットもデメリットも明らかにしたうえで取り組んでいく必要がある。
未来を守るために行っている再生可能エネルギー推進がサステナブルでないのは本末転倒である。本質的な解決策を見極めて支援していこう。

◇建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令及び建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令の一部を改正する省令（国土交通省令第６号）

［官報］ 令和５年３月３日　号外　第43号　6～9頁

https://kanpou.npb.go.jp/20230303/20230303g00043/20230303g000430006f.html

---

◇ビュッフェの料理の残量を解析　宮崎大学の学生が挑むAIで「食品ロス」削減

＜宮崎放送　2023年３月２日＞　https://newsdig.tbs.co.jp/articles/mrt/355775

****

[9] ***環境安全関係***

◇**基準以下の大気汚染でも心疾患による死亡リスクが高まる危険性**

＜Forbes JAPAN　2023年３月２日＞　https://forbesjapan.com/articles/detail/61308

大気中に微小粒子状物質（PM2.5）が多く含まれる地域に住んでいると、循環器系に大きなダメージを与える可能性があり、特に低所得者層の人々が影響を受けるようだ。医学ジャーナル『JAMA Network Open』に掲載された研究論文によると、車両や工場、建設作業、その他にも人間の活動から排出されるPM2.5に長期間さらされると、冠動脈性の心疾患で死亡する可能性が少なくとも16%高くなり、心臓発作を起こすリスクも10%高くなるという。
健康保険システムなどを展開する米Kaiser Permanente（カイザー・パーマネンテ）の研究部門に所属する生物統計学者で研究論文の筆頭著者、ステイシー・E・アレクシーフは、プレスリリースの中で、大気汚染への暴露レベルが米国が定める大気環境基準と同等かあるいはそれ以下の地域に住む人々でさえ、心臓発作を起こしたり心臓発作で死ぬ危険性があると警告している。
「現在の規制の基準が、人々を大気汚染から守るのに十分ではないことを示すさらなる証拠だ」とアレクシーフは説明する。「人々の健康を保護するためには、PM2.5の大気環境基準を少なくとも１立方メートルあたり10マイクログラムに引き下げる必要があるという、米環境保護庁（EPA）の主張を支持するものだ。さらに、心臓発作のリスクを減らすために基準を同８マイクログラムまで下げる必要がある」とも指摘した。
研究者らは2007年から2016年にかけて、カイザー・パーマネンテの会員だった米カリフォルニア州居住の成人370万人のデータを分析した。その半数以上は白人女性で、その他の民族構成はアジア人18.8%、アラスカ先住民0.5%、黒人7.6%、ヒスパニック4.6%だった。研究チームは参加者を約10年間追跡調査し、長期にわたるPM2.5への暴露と循環器疾患および死亡率との間に強い関連があることを突き止めた。
同じくカイザー・パーマネンテ研究部門に所属する共同執筆者のシュテファン・ヴァン・デン・イーデンは、公式声明で「この種の大気汚染への暴露に関して、住む環境によって格差があることを示す有力な証拠を発見した」と主張。「周囲に工場などが立地していたり、交通量が多かったり、あるいは多くの高速道路がある社会的、経済的に脆弱な地域に住む人々で、大気汚染への暴露と循環器系疾患のリスクへの強い関連が見られた」と指摘した。
研究者らは各参加者の住所から、居住地の毎年の大気汚染やPM2.5暴露レベルに関するデータを取得。その後の追跡調査で、心臓発作を起こしたり心臓病で死亡した人を特定した。
「急性心筋梗塞および虚血性心疾患による死亡との関連が、現在の規制基準値を下回る中程度のPM2.5濃度で認められた」と研究者は研究論文で指摘した。「虚血性心疾患と循環器系疾患による死亡のリスクが上昇するという発見は、多数のコホート研究による過去の文献と全く一致しており、我々のビッグデータを活用した新しいアプローチの成功を示している」と書いている。
そして「環境保護庁が設定している、大気１立方メートルあたり12マイクログラムという現行の規制基準が、人々の健康を十分に保護していないことを示す証拠は増えており、今回の研究結果もそこに加わる。特に、１立方メートルあたり12マイクログラム以下での関連性を示す証拠のほとんどは、死亡率の研究に基づいている」と結論

付けている。

****

[10] ***エネルギー問題***

◇省エネ法の定期報告情報の任意開示制度の宣言フォームを公開しました

＜経済産業省　2023 年 3 月 3 日＞

https://www.meti.go.jp/press/2022/03/20230303003/20230303003.html?from=mj

資源エネルギー庁は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）において大規模需要家に提出を義務付けている定期報告書等について、提出された情報の任意開示を行うための宣言フォームを公開しました。

1. 制度概要

省エネ法では、事業者全体のエネルギー使用量（原油換算）が合計して 1,500kl/年以上である事業者を特定事業者等として指定し、毎年度エネルギーの使用状況等の報告を求めています。

近年、ESG（環境・社会・ガバナンス）投資への注目が高まり、企業のサステナビリティ情報の開示に対する要請も高まりつつあること等から、総合資源エネルギー調査会の下の省エネルギー小委員会による検討を踏まえ、特定事業者等からの開示宣言に基づき省エネ法定期報告書等の情報を開示する枠組み（任意開示制度）を構築することとしました。

開示する企業にとっては、ESG 投資家を含めたステークホルダーへの情報発信につながるとともに、ESG 投資家にとっては信頼性の高い情報入手が可能となり、エネルギーサービス事業者にとっても開示データの分析を通じて高度なサービス開発につなげることが期待されます。

この度、任意開示制度への参画の意思を示すための開示宣言フォームを、資源エネルギー庁 HP の省エネポータルサイト上に公開しました。なお、令和 6 年度の本格運用（令和 5 年度実績の開示）に先立ち、令和 5 年度より試行運用（令和 4 年度実績の開示）として制度を開始いたします。

宣言を行った企業についてはリスト化し資源エネルギー庁ホームページで公表するとともに、省エネに関する補助金申請の際に加点等を行うこととします。

2. 受付締切について

令和 5 年度の試行運用では、東証プライム上場企業を対象として、令和 5 年 11 月頃に受付を締め切ります。令和 6 年度の本格運用では、全ての特定事業者等に対象を広げ、令和 5 年 11 月頃に受付を締め切る予定です。

3. 開示情報の公表時期について

令和 5 年度の試行運用版の公表は令和 6 年前半、令和 6 年度の本格運用の開示は令和 7 年前半を予定しています。いずれも集計作業の状況次第で可能な限り早いタイミングでの開示を行います。

任意開示制度	対象※１	宣言の受付	公表時期の目安※２
・試行運用	東証プライム上場企業	令和 5 年 11 月まで	令和 6 年前半
・本格運用	全ての特定事業者等	令和 6 年 11 月まで	令和 7 年前半

※１：省エネ法の特定事業者等で定期報告書を提出する事業者が対象となります。

※２：集計作業の状況次第で可能な限り早いタイミングでの開示を行います。

4. 開示シートのイメージ

下記イメージの開示シートを公表する予定です。開示項目は下記のとおりとしますが、試行運用版の公表までに、各ステークホルダーにとってより分かりやすいシートとなるよう、構成や配置の検討・修正を行う予定です。

****

[10] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇令和５年度看護師の特定行為に係る指導者リーダー育成事業実施団体の公募について

＜厚生労働省　2023 年 3 月 2 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=JcFFdggQpeF1jIS3Y

◇令和５年度危機管理における看護マネジメント研修ガイドライン作成等事業実施団体の公募について

＜厚生労働省　2023 年３月２日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=_RmdrtDIfTmtVF1vY

◇令和５年度小児医薬品開発ネットワーク支援事業の実施事業者の公募について
＜厚生労働省　2023 年３月２日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=T6svHGJ6z4sf5uzdY

◇令和５年度看護師の特定行為に係る研修機関拡充支援事業実施団体の公募について
＜厚生労働省　2023 年３月２日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=K89LeAYeq-97gom5Y

◇令和５年度看護師の特定行為に係る指導者育成事業実施団体の公募について
＜厚生労働省　2023 年３月２日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=4weDsM7WYyezSkZxY

◇令和５年度看護教員教務主任養成講習会事業実施団体の公募について
＜厚生労働省　2023 年３月２日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=c5cTIF5G87cj2tfhY

◇令和５年度「英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業」における新規採択課題の公募開始に関するお知らせ ～課題解決型廃炉研究プログラム～
＜文部科学省　2023 年３月２日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agqcadaLosbZ4zbI

◇令和５年度 食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業等の公募について
＜環境省　2023 年３月３日＞　https://www.env.go.jp/press/press_01237.html
---

[公募結果、意見募集結果]
◇看護師の特定行為研修を行う指定研修機関の指定等について
＜厚生労働省　2023 年３月２日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=4weDsM7WYyezSnpxY

[調査結果]
◇令和４年度　教職員団体への加入状況に関する調査結果について
＜文部科学省　2023 年３月３日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agqeadaI2Cq33zb0
****

[11] ***その他省庁発表***
◇高等教育の資格の承認に関する世界規約の効力発生に関する件（外務省告示第 100 号）
［官報］　令和５年３月３日　号外　第 43 号　9～14 頁
https://kanpou.npb.go.jp/20230303/20230303g00043/20230303g000430009f.html
****

[12] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***
[開催案内]
・中央環境審議会水環境・土壌農薬部会農薬小委員会（第 87 回）の開催について　　３月９日
＜環境省　2023 年３月２日＞　https://www.env.go.jp/press/press_01232.html
（１）　水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準として環境大臣の定める 基準の設定について
（２）　生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準として環境大臣の定める基準の 設定について
（３）　水質汚濁に係る農薬登録基準として環境大臣の定める基準の設定について
（４）　その他
・第６回特定石綿被害建設業務労働者等認定審査会専門委員会　開催案内　　３月９日
＜厚生労働省　2023 年３月２日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=T6svHGJ6z4sf5uLdY
（１）請求事案の審査
（２）その他

・薬事・食品衛生審議会　医療機器・再生医療等製品安全対策部会（ペーパーレス）を開催します　３月 16 日
＜厚生労働省　2023 年３月２日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=K89LeAYeq-97goe5Y
＜報告事項＞
　議題１．医療機器・再生医療等製品の市販後安全対策について
　議題２．医療機器・再生医療等製品の不具合等報告について
　議題３．医療機器・再生医療等製品の感染症定期報告について
　議題４．その他
・食品安全委員会（第 892 回）の開催について【3 月 7 日開催】
＜内閣府　2023 年３月２日＞　https://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai892.html
（１）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について
　・動物用医薬品「シフェノトリン」に係る食品健康影響評価について
　・動物用医薬品「d･d-T-シフェノトリンを有効成分とする豚舎噴霧剤（カーボジェット、ファームクリン）」に係る食品健康影響評価について
　・薬剤耐性菌「マルボフロキサシンを有効成分とする牛の注射剤（フォーシル）」に係る食品健康影響評価について
（２）企業申請品目に係る食品健康影響評価についての標準処理期間の達成状況について
（３）その他
・「ビル用マルチエアコンからの確実なフロン類回収のためのガイドブック～機器一台当たりのフロン類回収率の向上を目指して～」の公表及び説明会の開催について　　3 月 13、20 日
＜環境省　2023 年３月２日＞　https://www.env.go.jp/press/press_01240.html
　「ビル用マルチエアコンからの確実なフロン類回収のためのガイドブック～機器一台当たりのフロン類回収率の向上を目指して～」の内容説明
・令和４年度気候変動適応全国大会の開催について　　３月 22～24 日
＜環境省　2023 年３月３日＞　https://www.env.go.jp/press/press_01244.html
【１日目：令和５年３月 22 日（水）】
　・気候変動影響、適応策の最新の知見、先進事例等の紹介
　・北海道の気候変動適応の取組の紹介　等
【２日目：令和５年３月 23 日（木）】
　・気候変動適応広域協議会の取組報告
　・気候変動適応におけるアクションプランの報告（４地域ブロック程度）　等
【３日目：令和５年３月 24 日（金）】
　・気候変動適応におけるアクションプランの報告（３地域ブロック程度）　等

[開催記録、報告、資料等]
・令和４年度有害廃棄物の不法輸出入防止に関する アジアネットワークワークショップの結果について
　2022 年 11 月１日～11 月３日
＜環境省　2023 年３月２日＞　https://www.env.go.jp/press/press_01228.html
　・廃プラスチック及び電気・電子機器廃棄物（E-waste）にかかる条約附属書改正に焦点を当てたバーゼル条約の規制及び施行に関する国別報告について
　・PIC 手続の実施・促進に向けた優良事例及び課題について
　　PIC 手続：バーゼル条約における輸出相手国への事前通告・輸入国における同意回答手続
　・ESM の促進に向けた活動について
　　ESM：各国が廃プラスチック及び E-waste のリサイクルの促進に向けた国内の法制度、産業界における環境上適正な管理
・石綿救済法に基づく指定疾病の認定に係る医学的判定結果について　　３月３日
＜環境省　2023 年３月３日＞　https://www.env.go.jp/press/111111_00002.html

環境大臣は、石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、(独)環境再生保全機構（以下「機構」という。）からの申出に対する医学的判定を令和５年３月３日（金）に行い、判定結果を機構に通知しましたのでお知らせします。

医療費等の申請に係る 138 件、特別遺族弔慰金等の請求に係る 40 件について医学的判定を行いました※1 。これらのうち、石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できなかったものについては、機構から申請者又は医療機関に対して判定に必要な資料の提出を求め、改めて判定を行うことになります。

※1 うち 39 件（医療費等：28 件、特別遺族弔慰金等：11 件）は、これまでに石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できないとされ、機構から申請者又は医療機関に対して判定に必要な資料を求めていたものについて、改めて判定を行ったものです。

添付資料

別添「石綿健康被害救済法に基づく医学的判定の状況」

https://www.env.go.jp/content/000115357.pdf

・第 63 回新開発食品調査部会・第 54 回新開発食品評価第一調査会（合同会議）　　3 月 3 日

＜内閣府　2023 年 3 月 3 日＞

https://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/shinkaihatu/bukai/063/shiryou/index.html

特定保健用食品（疾病リスク低減表示）の個別申請の審議にあたっての考え方について

・「脱炭素都市国際フォーラム 2023」の開催結果について　　３月１日

＜環境省　2023 年 3 月 2 日＞　https://www.env.go.jp/press/press_01246.html

****

[13] ***海外の化学物質管理情報***　　＜NITE 化学物質管理関連情報　第 622 号　2023 年 3 月 1 日　から＞

〇国際

・Watch the webinar replay on Advances in Understanding Per- and Polyfluoroalkyl Substances

＜経済協力開発機構(OECD)＞

https://www.oecd.org/chemicalsafety/portal-perfluorinated-chemicals/webinars/#d.en.418532

2022/12/06 開催の PFAS に関するウェビナーの動画が掲載された。

・[Latest news] Synthesis Report on Understanding Side-Chain Fluorinated Polymers and Their Life (Annex)

＜経済協力開発機構(OECD)＞　https://www.oecd.org/env/ehs/

標記のレポートの Annex が掲載された。〇Annex (Excel)

https://www.oecd.org/chemicalsafety/portal-perfluorinated-chemicals/annex-synthesis-report-on-understanding-side-chain-fluorinated-polymers-and-their-life-cycle.xlsx

・国連環境計画、環境汚染による薬剤耐性の拡大に警鐘（発表日：2023.02.07）

＜環境展望台：国立環境研究所＞　https://tenbou.nies.go.jp/news/fnews/detail.php?i=35165

・国連環境計画、抗微生物薬耐性対策における環境取組の強化を要請（国連／2023.02.07 発表）

＜EIC ネット：環境イノベーション情報機構　2023 年 2 月 22 日＞

https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=48939&oversea=1

〇欧州

・ADR Multilateral agreements: Netherlands signed M350 proposed by Germany on Carriage of dangerous goods in machinery, apparatus or articles

＜国連欧州経済委員会(UNECE)　2023 年 2 月 23 日＞　https://unece.org/adr-multilateral-agreements

オランダが標記協定に署名したと掲載された。〇M350：機械、装置、またはアーティクル中の危険物輸送

・Council conclusions on the 5th review conference of the Chemical Weapons

＜欧州理事会(Council of the European Union)　2023 年 2 月 20 日＞

https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2023/02/20/council-conclusions-on-the-5th-review-conference-of-the-chemical-weapons/

化学兵器に関する標記の情報が掲載された。

・Croatia, France and Poland join EU's strategic reserves for chemical, biological and radiological emergencies
＜欧州委員会(EC)　2023 年 2 月 20 日＞　https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_23_974
CBRN（chemical, biological, radiological, and nuclear）の脅威に対する戦略的備蓄に関して標記のニュースが掲載された。
・SCHEER - Minutes of the WG on Draft Environmental Quality Standards for the Water Framework Directive Priority Substances & groundwater quality standards 10 February 2023
＜欧州委員会(EC)　2023 年 2 月 20 日＞
https://health.ec.europa.eu/latest-updates/scheer-minutes-wg-draft-environmental-quality-standards-water-framework-directive-priority-2023-02-20_en
水枠組み指令に基づく優先物質の環境品質基準案に関して、2 月 10 日に開催された SCHEER（Scientific Committee on health, Environmental and Emerging）作業部会の議事録が掲載された。
・SCHEER - Minutes of the Working Group meeting on protection of Animals of 27 January 2023
＜欧州委員会(EC)　2023 年 2 月 20 日＞
https://health.ec.europa.eu/latest-updates/scheer-minutes-working-group-meeting-protection-animals-27-january-2023-2023-02-20_en
動物保護に関して 1 月 27 日に開催された SCHEER の作業部会の議事録が掲載された。
・COMMISSION DELEGATED REGULATION (EU) …/... amending Regulation (EU) 2019/1021 of the European Parliament and of the Council as regards perfluorooctanoic acid (PFOA), its salts and PFOA-related compounds
＜欧州委員会(EC)　2023 年 2 月 24 日＞
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=PI_COM%3AC%282023%291151&qid=1677464299038
欧州 POPs 規則に関する委員会委任規則案が掲載された。PFOA 類に関して附属書 I を改正するもの。発効日は官報公示の 20 日後。
・ECHA updates monomer and polymer guidance following Board of Appeal decision
＜欧州化学品庁(ECHA)　2023 年 2 月 21 日＞
https://www.echa.europa.eu/-/echa-updates-monomer-and-polymer-guidance-following-board-of-appeal-decision
標記のガイダンスの更新についてニュースが掲載された。
・ECHA Weekly - 22 February 2023
＜欧州化学品庁(ECHA)　2023 年 2 月 22 日＞
https://echa.europa.eu/view-article/-/journal_content/title/9109026-275
＜REACH＞
〇Long-chain PFCA restriction kicks in
長鎖 PFCA の制限開始について（2023/02/25 から適用）
〇Do you have information on analytical methods to help companies comply with REACH restrictions?
REACH 規則の要件準拠のための分析方法に関する情報募集について
〇New substance evaluation conclusion published
１物質群の評価結果について
＜CLP＞
〇New product categories for notifying poison centres
欧州製品分類システム(EuPCS)の更新について
〇New intentions and proposals to harmonise classification and labelling
新たな４物質の提案意図および 1 物質の提案書提出ついて
＜Biocide＞
〇Want to keep using p-[(diiodomethyl)sulphonyl]toluene as a preservative?
p-[(diiodomethyl)sulphonyl]toluene の防腐剤としての継続使用について
＜EUON＞
〇Nanopinion: Graphene electronic tattoos

グラフェン電子タトゥー（GETs）に関するコラム

○米国

・Voluntary Consensus Standards Update; Formaldehyde Emission Standards for Composite Wood Products

＜米国環境保護庁(US EPA)　2023 年 2 月 21 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2023/02/21/2023-03444/voluntary-consensus-standards-update-formaldehyde-emission-standards-for-composite-wood-products

TSCA に基づく複合木材製品からの Formaldehyde 排出基準に関する最終規則が官報公示された。発効日は 2023/03/23。

○ニュースリリース　→

https://www.epa.gov/chemicals-under-tsca/epa-updates-voluntary-consensus-standards-its-formaldehyde-emission-standards

○WTO/TBT 通報文書　→

https://eping.wto.org/en/Search/Index?viewData=G%2FTBT%2FN%2FUSA%2F827%2FRev.4%2FAdd.2

・Clean Water Act Methods Update Rule for the Analysis of Effluent

＜米国環境保護庁(US EPA)　2023 年 2 月 21 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2023/02/21/2023-02391/clean-water-act-methods-update-rule-for-the-analysis-of-effluent

水質浄化法(CWA)のに基づく廃水分析方法の変更に関する提案規則が官報公示された。意見募集は 2023/04/24 まで。

・Fall 2022 Unified Agenda of Regulatory and Deregulatory Actions

＜米国環境保護庁(US EPA)　2023 年 2 月 22 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2023/02/22/2023-02033/fall-2022-unified-agenda-of-regulatory-and-deregulatory-actions

標記の半期アジェンダが官報公示された。

・National Emission Standards for Hazardous Air Pollutants: Miscellaneous Coating Manufacturing Technology Review

＜米国環境保護庁(US EPA)　2023 年 2 月 22 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2023/02/22/2023-03562/national-emission-standards-for-hazardous-air-pollutants-miscellaneous-coating-manufacturing

標記の NESHAP（National Emission Standards for Hazardous Air Pollutants）に関する最終規則が官報公示された。対象はその他コーティング製造技術。発効日は 2023/02/22。

○WTO/TBT 通報文書　→

https://eping.wto.org/en/Search/Index?viewData=G%2FTBT%2FN%2FUSA%2F1528%2FRev.1%2FAdd.1

・NPDES Small MS4 Urbanized Area Clarification; Withdrawal of Direct Final Rule

＜米国環境保護庁(US EPA)　2023 年 2 月 22 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2023/02/22/2023-03590/npdes-small-ms4-urbanized-area-clarification-withdrawal-of-direct-final-rule

国家汚染物質排出廃絶システム（NPDES）に関する標記の直接最終規則の撤回が官報公示された。

・New Source Performance Standards Review for Lead Acid Battery Manufacturing Plants and National Emission Standards for Hazardous Air Pollutants for Lead Acid Battery Manufacturing Area Sources Technology Review

＜米国環境保護庁(US EPA)　2023 年 2 月 23 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2023/02/23/2023-02989/new-source-performance-standards-review-for-lead-acid-battery-manufacturing-plants-and-national

鉛蓄電池製造に関する標記の最終規則が官報公示された。発効日は 2023/02/23。

・Agency Information Collection Activities; Submission to the Office of Management and Budget for Review and Approval; Comment Request; Air Stationary Source Compliance and Enforcement Information Reporting (Renewal)

＜米国環境保護庁(US EPA)　2023 年 2 月 24 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2023/02/24/2023-03824/agency-information-collection-activities-submission-to-the-office-of-management-and-budget-for
標記の報告等に関して、情報収集要求（ICR）の更新案が官報公示された。追加の意見募集は2023/03/27まで。

・EPA Releases Proposed Approach for Considering Cumulative Risks under TSCA
＜米国環境保護庁(US EPA)　2023年2月24日＞
https://www.epa.gov/newsreleases/epa-releases-proposed-approach-considering-cumulative-risks-under-tsca
TSCAの下でフタル酸エステルの蓄積リスクを検討するアプローチ案等についてのニュースが掲載された。The Science Advisory Committee on Chemicals（SACC)の公開バーチャル会合が2023/05/08～11に開催される。

・EPA Releases 2022 Power Plant Emissions Data
＜2023年2月24日＞　https://www.epa.gov/newsreleases/epa-releases-2022-power-plant-emissions-data
2022年の発電所からの大気汚染物質排出データが公開された。

・Reference Measurement Principle and Calibration Procedure for the Measurement of Ozone in the Atmosphere (Chemiluminescence Method)
＜米国環境保護庁(US EPA)　2023年2月24日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2023/02/24/2023-03578/reference-measurement-principle-and-calibration-procedure-for-the-measurement-of-ozone-in-the 大気中のオゾンの計測に関して、標記の提案規則が官公示された。意見募集は2023/03/27まで。

・Biden-Harris Administration Announces $2.4 Billion for Clean Water Infrastructure Upgrades Through the Bipartisan Infrastructure Law
＜米国環境保護庁(US EPA)　2023年2月24日＞
https://www.epa.gov/newsreleases/biden-harris-administration-announces-24-billion-clean-water-infrastructure-upgrades
標記の水インフラに関する支援についてのニュースが掲載された。

・Agency Information Collection Activities; Submission to the Office of Management and Budget for Review and Approval; Comment Request; NESHAP for Portland Cement Manufacturing Industry (Renewal)
＜米国環境保護庁(US EPA)　2023年2月24日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2023/02/24/2023-03822/agency-information-collection-activities-submission-to-the-office-of-management-and-budget-for
ポルトランドセメント製造業のNESHAPに関して、情報収集要求（ICR）の更新案が官報公示された。追加の意見募集は2023/03/27まで。

・Agency Information Collection Activities; Submission to the Office of Management and Budget for Review and Approval; Comment Request; NSPS for Sewage Sludge Treatment Plants (Renewal)
＜米国環境保護庁(US EPA)　2023年2月24日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2023/02/24/2023-03823/agency-information-collection-activities-submission-to-the-office-of-management-and-budget-for
標記のThe New Source Performance Standards（NSPS）に関して、情報収集要求（ICR）の更新案が官報公示された。追加の意見募集は2023/03/27まで。

・Semiannual Regulatory Agenda
＜米国消費者製品安全委員会（US CPSC）　2023年2月22日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2023/02/22/2023-02038/semiannual-regulatory-agenda
半期アジェンダが官報公示された。

○カナダ

・G/TBT/N/CAN/651/Add.1
Prohibition of the Manufacture and Importation of Wheel Weights Containing Lead Regulations
＜カナダ　2023年2月20日＞

https://eping.wto.org/en/Search/Index?viewData=G%2FTBT%2FN%2FCAN%2F651%2FAdd.1
鉛を含むホイールウエイト(注釈:車軸バランス用おもり)の製造および輸入を禁止する規則の WTO/TBT 通報が掲載された。発効日は 2024/02/03。
・G/TBT/N/CAN/691
Regulations Amending Certain Regulations Concerning the Disclosure of Cosmetic Ingredients made under the Food and Drugs Act and the Cannabis Act,11 February 2023
＜カナダ　2023 年 2 月 20 日＞　https://eping.wto.org/en/Search/Index?viewData=G%2FTBT%2FN%2FCAN%2F691
化粧品原料の開示に関する規則の改定案について、WTO/TBT 通報が掲載された。意見募集は 2023/04/22 まで。
・Cyanides:The Final Screening Assessment for Cyanides was published. The Proposed Risk Management Approach for Cyanides was also published for a 60-day public comment period ending on April 26, 2023.
＜カナダ　2023 年 2 月 25 日＞
https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/chemicals-management-plan-3-substances/cyanides.html
シアン化合物に関する最終スクリーニング評価およびリスク管理のアプローチ案が掲載された。意見募集は2023/04/26まで。

〇オーストラリア

・Chemicals added to the Inventory 5 years after issue of assessment certificate - 21 February 2023
＜オーストラリア　2023 年 2 月 21 日＞
https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/chemicals-added-inventory-5-years-after-issue-assessment-certificate-21-february-2023
新たに情報提供義務が適用される 7 物質が公開された。輸入または製造（導入）の状況がオーストラリア工業化学品導入機構（AICIS）の評価の状況と異なる場合、28 日以内の報告が必要。
****

[13] ***その他***

◇インフルエンザ、感染症関係

・薬が効かない？ 広範囲に薬剤耐性を持つ「赤痢菌」が増加中、その症状や対処法を米専門家が解説
＜BAZAAR　2023 年 3 月 2 日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/7f745e3fba49b2ae801343c9ed0850fb485dcf21

・インフルエンザに関する報道発表資料
＜厚生労働省　2023 年 3 月 3 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k3f2k2gc3qL-CxgBY
・インフルエンザの発生状況
＜厚生労働省　2023 年 3 月 3 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E_d2E-icXiJ-i5mBY

・茨城県における豚熱の確認（国内 86 例目）及び「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」の持ち回り開催について
＜農林水産省　2023 年 3 月 1 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/230301.html
・福岡県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について
＜農林水産省　2023 年 3 月 2 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/230302.html

・鳥インフルの殺処分 1502 万羽に　採卵鶏は全国飼育の 1 割超す
＜朝日新聞　2023 年 3 月 2 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASR323JHGR32UTIL005.html
　農林水産省は 2 日、福岡市の養鶏場で高病原性が疑われる鳥インフルエンザの発生が確認され、福岡県が 24 万 3 千羽の採卵鶏の殺処分を開始すると発表した。これにより、全国で殺処分対象となった採卵鶏は計 1385 万羽

となり、全国で飼われている1億3729万羽（昨年2月）の1割を超えた。

鳥インフルの今季（昨秋～今春）の感染は過去最悪のペースで広がり、2日朝までに25道県で77件が発生している。殺処分対象となった鳥は、肉用鶏やアヒルなども合わせると計1502万羽になる。

感染拡大は卵の供給にも影響しており、一部のスーパーなどで品薄感が出ている。農水省が全国470店を調べた価格動向調査によると、2月の鶏卵価格は1パック（サイズ混合、10個入り）262円。前月比108%、平年比125%と高値が続いている。野村哲郎農水相は2月28日の記者会見で「すぐに解決するという話ではありませんので、（正常化には）半年か1年近くかかる」と説明した。

◇*その他*

○*静岡大学と浜松医科大学の統合・再編*

・浜松市長の「学長失格」発言に静岡大学長「そこまで言われるとは…」　浜松医大との再編は「両大学とも同じ方向を向いている」

＜静岡朝日テレビ　2023年3月2日＞　https://look.satv.co.jp/_ct/17611265

https://news.yahoo.co.jp/articles/7b3609ccca93a7e72b354de132673db8bfcd9807

静岡大学と浜松医科大学の統合・再編をめぐり、浜松市で期成同盟会の発足式が2日、開かれました。鈴木康友市長は再び怒りをあらわにし、互いの溝はますます鮮明になっています。

浜松市　鈴木康友市長：「医工連携の大学ができることによって、県内に計り知れない波及効果をもたらすことができる」

2日午後、静岡大学と浜松医科大学の統合・再編を推進する期成同盟会の発足式が浜松市で開かれ、スズキの鈴木修相談役ら、経済界の関係者も出席しました。

浜松市　鈴木康友市長：「合意書締結から4年が経つが、計画は迷走を繰り返し、頓挫したままである。私が何より許せないのは、すでに去年、この大学は開学しているはずだった。子どもたちの夢を壊し、就学の機会を奪い、教育の機会を奪っている。これが許せない。これを見過ごしている。私は静大の学長に猛省を促したい。1日も早くこの計画を前に進めなければならない」

期成同盟会には静岡県西部のすべての自治体に加え、県東部の御殿場市や富士宮市など、浜松市を含む12の市や町が参加しています。

静岡・田辺市長「大学の自治を尊重。両大学が決めるべき」と浜松市側の動きけん制

地域対立”の様相

こうした動きに、2日、単独取材に応じた静岡大学の日詰一幸学長は…。

静岡大学　日詰一幸学長：「期成同盟会のような形とすれば、非常に強いメッセージが発せられることは間違いないと思いますので、やはり最終的に大学は大学として、方向性をきちんと決めていきたいと思っていますので、その辺りをぜひご理解いただきたいというのが今の切なる思いです」

静岡市の田辺信宏市長も浜松側の動きをけん制しています。

静岡市　田辺信宏市長（2月27日）：「大学の自治が尊重されなければなりません。つまり、大学のことは両大学において決めるべきだ」

静岡大学と浜松医大の統合・再編問題は、互いの溝が改めて浮き彫りとなり、さながら“地域対立”の様相を呈しています。

浜松市　鈴木康友市長（2月27日）：「大学同士の話し合いで決めるべきというような話をしたが、これは天につば吐くような話であって、大学同士の話はもう終わっている。だから学長として、私は失格だと」

鈴木市長の怒りの矛先は、静岡大学の日詰学長です。

2月、日詰学長は個人の考えとして、2019年に合意した静岡と浜松でそれぞれ新しい大学をつくる「1法人2大学」案ではなく、「1法人1大学」案を打ち出していました。

静岡大・日詰学長「新しい大学を作る点で両大学とも同じ方向を向いている」

「学長失格」の烙印を押された、日詰学長。鈴木市長の発言をどのように受け止めたのでしょうか。

静岡大学　日詰一幸学長：「そこまで言われるとは思っておりませんで、非常に強い批判の矛先が、わたくしの方に向けられたと率直に受け止めました。なかなか難しいかじ取りになってしまったというのが率直な思い」

おととし１月、両大学の統合・再編は無期限の延期となり、先行きは全く見通せない状況が続いています。そもそも、一度合意した内容で協議を継続できないのはなぜなのでしょうか。

静岡大学　日詰一幸学長：「基本的に私が学長に就任する前に方向性が決まったわけですけど、その時点においても、いろいろな合意形成に向けての議論が十分ではなかったと思います」

静岡大学と浜松医大の統合・再編に向けた取り組みについては去年３月、文部科学省の検討会で「構想に沿った取り組みが行われていない」と評価され、「医学・工学・情報学の連携は現在のままでも十分に可能で、２大学に再編することでの静岡県全体に対するメリットが判然としない」とされています。

静岡大学　日詰一幸学長：「学問領域の広さというものが、実は静岡大学としてはあるわけで、静岡キャンパスに４学部、それから浜松キャンパスに２学部を要する総合大学という位置づけですので、総合大学をやはり生かしていくと。新しい大学を作るということでは、両大学とも同じ方向を向いていると理解しています。信頼関係をどう築いていけばいいのかが、とても大事ではないかと思っています」

****

[付録]

◇ごく少量で死に至るタリウム　　上記　[1] 関係

＜YAHOO!JAPAN ニュース　2023 年 3 月 4 日＞

https://news.yahoo.co.jp/byline/yakushijihiromasa/20230304-00339727

昨年 10 月、京都の大学生がタリウムにより死に至らしめられた事件で進展があり、ニュースになっています。2005 年にも女子高校生が母親をタリウムで毒殺しようとした事件があり、これは後に映画化もされています（「タリウム少女の毒殺日記」）。

タリウムは聞きなれない物質だと思います。中毒症状で搬送される人もあまりいません。実際にどんな中毒症状を起こすのかは医療従事者でも知らない方が自然です。危険な物質であることは確かですし、今回は社会で購入規制をしていかなくてはならない背景をお伝えします。

タリウムとは？

タリウム（元素記号 Tl、原子番号 81、原子量 204.3833）は、1861 年にイギリスの物理学者/化学者の W.クルックスにより発見された元素です。

ドイツのハルツ地方の硫酸工場の鉛室沈殿中から分光分析により発見されました。鉛室はかつての硫酸製造法です。要するに、硫酸を作っている最中に沈殿物を分光分析したら新しい物質を発見したということです。スペクトル線が若葉を思わせる黄緑色であったことから，ギリシア語の若葉に相当する「タロス（thallos)」にちなんで命名されました。

タリウムは何に使うのか？

タリウムは自然界にはあまり存在していないので、精製しなくてはなりません。昔はこれを梅毒や結核の治療に使用していましたが、中毒症状が頻発するので使われなくなったという経緯があります。また、戦後すぐの頃は脱毛作用がもてはやされ、酢酸タリウム軟膏が使用されていたようですが、これも中毒患者の発生が見られたために使用されなくなりました。

最近では、硫酸タリウムが殺鼠剤として使用されていました。ただ誤食も多かったことから 1973 年に WHO から使用中止勧告が出され、以降は各国で使用禁止する動きが出て、本邦でも近年廃れております。産業分野では光学レンズや半導体に用いられている一方、あまり産業中毒の報告はないです。

タリウムの毒性

タリウムイオンは生体内ではカリウムと類似の挙動を示すと考えられています。神経、肝臓、心筋などの細胞膜やミトコンドリアなどのカリウム濃度の高い組織で、細胞へのカリウム取り込みに紛れ込んでタリウムが取り込まれます。つまりカリウムと競合して毒性作用を示すのです。医学的応用では、甲状腺や心筋シンチグラフィを行うのに放射性の塩化タリウム（201Tl）が使用されます。

カリウムの取り込み阻害の他、タリウムは他の重金属と同様に SH 基をもつ酵素の機能を障害することも知られています。システインのタンパクおよびケラチンへの合成が障害されるため、脱毛の誘因になります。また、タリウムは細胞内のリボフラビン（ビタミン B2）と不溶性の化合物を作り機能を停止させるので、これが脱毛、神経炎、皮膚炎などの原因となると考えられています。

このように全身の組織に影響するので、様々な症状が出ることが予想されます。そしてやはり過去の報告も様々な症状を呈しています。初期には嘔吐下痢が出現し、消化管出血を起こすこともあります。四肢の痛みや脱力感を訴えるほか、運動失調、構音障害、視野狭窄、記銘力障害を伴った症例報告もあります。さらに呼吸筋麻痺のために 146 日間の人工呼吸管理を要した症例も報告されています。致死量は 10-15mg/kg で、1g にも満たない量で死にいたります。

タリウム中毒の診断はかなり困難です。疑ったら尿検査が有用で、24 時間尿中のタリウム濃度が 5ng/mL 以下（原子吸光分析）であれば正常とされています。疑わなければ診断はできませんし、症状が多岐に渡るので、対応に難渋します。服用直後であれば、プルシアンブルーでよく吸着できるほか、活性炭投与や尿排泄促進を目指した強制利尿などを考えます。ただし、プルシアンブルーなど病院においていません。臓器移行性が高く、時間がたってしまうとどうしようもできません。治療ができないという点、本当に厄介です。多くの国で使用が禁止されているのはそういうことです。きちんと管理できないのであれば、使ってはならない物質です。

【参考資料】

日本中毒情報センター「タリウムおよびタリウム化合物」
内藤裕史「中毒百科―事例・病態・治療」（南江堂、2001 年）
Moore D, et al. Thallium poisoning. Diagnosis may be elusive but alopecia is the clue [published correction appears in BMJ 1993 Jun 12;306(6892);1603]. BMJ. 1993;306(6891):1527-1529.

◇【若者向け注意喚起シリーズ<No.13>】初めての一人暮らしで気を付けてほしい 5 大消費者トラブル
－入学・就職など新生活のスタートでつまずかないために－

＜国民生活センター　2023 年 3 月 1 日＞　https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20230301_1.html

3 月は新大学生や新社会人などが一人暮らしを始める時期です。初めての一人暮らしでは、若者がこれまで経験したことのないさまざまな契約を自分自身ですることになり、中には複雑な契約や高額な契約もあります。2022 年 4 月から成年年齢が引き下げられ、18 歳・19 歳の若者も大人として契約することになりました。

そこで、新生活のスタートでつまずかないよう、初めての一人暮らしで気を付けてほしい消費者トラブルを紹介します。十分にご注意ください。

初めての一人暮らしで気を付けてほしい 5 大消費者トラブル

・退去時の原状回復などの“住宅の賃貸借”トラブル
・引越しや不用品回収などの“引越し関連”トラブル
・新生活を狙った“訪問販売”トラブル
・新生活でも気を付けたい“もうけ話”トラブル
・スマホやネット回線などの“通信契約”トラブル

こんなところに気を付けよう！トラブル別アドバイス

〇退去時の原状回復などの“住宅の賃貸借”トラブル
・契約時：契約書類の記載内容や賃貸住宅の現状をよく確認しましょう。
・入居中：入居中にトラブルが起きたら、すぐに貸主側に相談しましょう。
・退去時：精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求めましょう。

〇引越しや不用品回収などの“引越し関連”トラブル
・引越しサービスの契約時は約款をよく確認し、価格とサービス内容も十分に検討しましょう。
・引越し完了後はすぐに荷物の状態を確認しましょう。
・不用品の処分はお住まいの市区町村が提供する窓口に余裕を持って依頼し、お住まいの市区町村が案内するルールで処分しましょう。

〇新生活を狙った“訪問販売”トラブル
・その場ですぐに契約せず、不安や不審な点があれば家族や身近な人に相談！
・不要な契約であればきっぱり断りましょう。
・訪問販売で契約した場合はクーリング・オフができる場合があります。

〇新生活でも気を付けたい“もうけ話”トラブル

・うまい話に飛びつかないようにしましょう。
・知り合った相手から「簡単に稼げる」などと勧誘されても、うのみにしない！
・借金をしてまで投資や副業等のためにお金を支払うことはやめましょう。
〇スマホやネット回線などの“通信契約”トラブル
・料金プランやサービス内容を書面でもしっかり確認し、説明を受けましょう。
・転居時にネット回線契約を変更する際にも契約条件などをよく確認しましょう。

啓発資料

・新生活のスタートでつまずかないために…初めての一人暮らしで気を付けたい５大消費者トラブル（ポスター）

https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20230301_1_1f.pdf

［報告書本文］ 【若者向け注意喚起シリーズ<No.13>】初めての一人暮らしで気を付けてほしい５大消費者トラブルー入学・就職など新生活のスタートでつまずかないためにー

https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20230301_1.pdf

********** 以上 **********